

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年10月22日
【事業年度】	第20期(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
【会社名】	株式会社総合臨床ホールディングス
【英訳名】	Sogo Rinsho Holdings Co.,Ltd. (旧英訳名 Sogo Clinical Holdings Co.,Ltd.) (注) 平成21年10月22日開催の第20回定時株主総会の決議により平成21年10月22日から英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 立 川 憲 之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目2番11号
【電話番号】	03-6901-6080(代表) (注) 平成21年11月1日から本店は下記に移転する予定であります。 本店の所在の場所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 電話番号は変更ありません。
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 橋 本 寿 哉
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目2番11号
【電話番号】	03-6901-6080(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 橋 本 寿 哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		平成17年 7 月	平成18年 7 月	平成19年 7 月	平成20年 7 月	平成21年 7 月
売上高	(千円)	—	2,958,865	3,126,244	4,110,224	4,826,224
経常利益	(千円)	—	302,212	261,065	371,477	419,092
当期純利益	(千円)	—	162,540	99,931	29,404	250,612
純資産額	(千円)	—	3,963,960	3,893,617	3,954,150	3,984,175
総資産額	(千円)	—	5,781,743	6,318,474	7,829,417	7,844,085
1株当たり純資産額	(円)	—	35,923.36	34,499.46	33,971.87	35,541.44
1株当たり当期純利益	(円)	—	1,554.78	938.92	275.90	2,366.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	1,542.39	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	66.9	57.7	46.7	47.0
自己資本利益率	(%)	—	5.2	2.7	0.8	6.8
株価収益率	(倍)	—	97.11	69.22	162.74	17.09
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	340,140	489,693	729,643	619,842
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	△518,860	4,144	△981,685	△72,337
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	1,377,686	△326,612	435,301	△823,969
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	—	2,513,191	2,680,416	2,863,677	2,587,212
従業員数	(名)	—	281	391	472	490

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第17期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 第17期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

4 第18期、第19期及び第20期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		平成17年 7 月	平成18年 7 月	平成19年 7 月	平成20年 7 月	平成21年 7 月
売上高又は営業収益	(千円)	2,250,283	2,200,191	2,110,747	829,239	1,301,644
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	346,270	299,712	△28,541	169,433	548,984
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	191,161	160,167	△111,644	125,905	403,842
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	599,350	1,364,517	1,364,517	1,364,517	1,364,517
発行済株式総数	(株)	100,701	107,740	107,740	107,740	107,740
純資産額	(千円)	2,347,679	3,868,009	3,430,281	3,550,849	3,744,379
総資産額	(千円)	2,896,896	4,581,847	4,392,625	4,207,186	4,124,853
1株当たり純資産額	(円)	22,866.50	35,901.33	32,461.60	32,871.31	35,872.92
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	1,200 (200)	1,000 (—)	1,000 (—)	1,000 (—)	1,000 (—)
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△)	(円)	1,451.44	1,532.08	△1,048.98	1,181.37	3,814.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	1,439.26	1,519.87	—	—	—
自己資本比率	(%)	81.0	84.4	78.1	84.2	90.2
自己資本利益率	(%)	8.2	5.2	△3.0	3.6	11.1
株価収益率	(倍)	192.2	98.55	—	38.0	10.6
配当性向	(%)	82.7	65.3	—	84.6	26.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△42,480	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△364,857	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△93,056	—	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,314,225	—	—	—	—
従業員数	(名)	173	172	205	42	51

- (注) 1 売上高又は営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第16期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 第16期の1株当たり中間配当額200円00銭は、設立15周年記念配当であります。
- 4 第17期において、新株予約権（第三者割当）の行使により、1,515,484千円の資金調達を行いました。
- 5 第17期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
- 6 第18期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 7 第18期の株価収益率及び配当性向は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 8 平成19年8月1日付で持株会社体制に移行したことに伴い、第19期から営業収益として表示しております。
- 9 第19期及び第20期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 10 第19期における営業収益及び従業員数については、持株会社体制への移行に伴い、前事業年度に比べ大幅に減少しております。

2 【沿革】

年月	概要
平成元年12月	臨床試験（治験）実施の支援を目的として、東京都八王子市新町に資本金500万円で株式会社総合臨床薬理研究所を設立。
平成2年8月	エヌ・エスクリニック（現 医療法人社団晴幸会）と業務を提携し、第Ⅰ相試験(注1)のCRC業務(注2)を開始。
平成5年10月	第Ⅱ相試験(注1)のCRC業務を開始。
平成10年2月	第Ⅲ相試験(注1)のCRC業務を開始。
平成11年7月	第Ⅳ相試験(注1)のCRC業務を開始。
平成13年7月	東京都八王子市横山町に本社を移転。
平成15年4月	厚生労働省に特定労働者派遣事業の届出。（届出受理年月日 平成15年4月1日）
平成15年11月	情報セキュリティマネジメントシステム規格であるBS7799(注3)及びISMS適合性評価制度(注4)認証同時取得。
平成16年4月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
平成17年8月	日本臨床薬理研究所株式会社（現 連結子会社、株式会社あすも臨床薬理研究所）の株式を取得し子会社化。
平成17年11月	株式会社ベルテール（現 連結子会社）の株式を取得し子会社化。
平成18年7月	情報セキュリティマネジメント規格である「ISO/IEC 27001:2005」を認証取得。
平成19年5月	ハイクリップス株式会社の株式を取得し子会社化。
平成19年6月	株式会社アスモット（当社51%出資会社）を設立。
平成19年8月	会社分割を行い持株会社体制に移行するとともに、商号変更を実施し、株式会社総合臨床ホールディングスとして新たに発足。
平成19年8月	トライアルサポート株式会社（現 連結子会社）の株式を取得し子会社化。
平成20年2月	トライアルサポート株式会社の株式を追加取得し、完全子会社化。
平成20年10月	東京都新宿区に本社を移転。
平成21年7月	子会社の株式会社総合臨床薬理研究所とハイクリップス株式会社が合併し、商号を「株式会社総合臨床サイエンス」（現 連結子会社）に変更。

(注) 1 第Ⅰ～Ⅳ相試験

「3 事業の内容 (2) 医薬品開発の流れと当社の業務との関係について」をご参照ください。

2 CRC業務

「3 事業の内容 (1) 当社の事業内容について」をご参照ください。

3 BS7799

情報セキュリティにおけるベストプラクティス（最適慣行）をまとめ、基本的な管理項目を規定するために英国規格協会によって作成された管理基準。審査は、英国貿易産業省によって権威付けされたUKAS（英国認定サービス）の下、BS7799審査機関と認定された各国の企業・団体により実施されます。

4 ISMS適合性評価制度

財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)が、平成14年4月から運用を行っている情報セキュリティマネジメントシステム(Information Security Management System)に関する適合性評価制度。旧通商産業省の「情報処理サービス業情報システム安全対策実施事業所認定制度」に代わる第三者認証制度として運用されています。

3 【事業の内容】

(1) 当社の事業内容について

当連結会計年度中（平成21年7月1日付）に、株式会社総合臨床薬理研究所及びハイクリップス株式会社が合併し、株式会社総合臨床サイエンスとして新たに発足いたしました。この結果、当連結会計年度末の当社グループは、当社（株式会社総合臨床ホールディングス）と子会社6社（株式会社総合臨床サイエンス、株式会社あすも臨床薬理研究所、株式会社ベルテール、トライアルサポート株式会社、株式会社エビデンスセンター、株式会社アスモット）及び関連会社2社（株式会社東京健康管理センター、HMR株式会社）により構成されております。なお、次期以降において、グループ事業会社の事業譲渡及び解散、追加合併を予定しております。

当社グループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

区 分	会 社 名	事業内容	摘 要
SMO事業	株式会社総合臨床サイエンス	CRC業務、IRB事務局業務、治験事務局業務及び臨床試験に関する一切の業務	連結子会社
	株式会社あすも臨床薬理研究所	CRC業務、IRB事務局業務、治験事務局業務及び臨床試験に関する一切の業務	連結子会社
	株式会社ベルテール（注1）	CRC業務、IRB事務局業務、治験事務局業務及び臨床試験に関する一切の業務	連結子会社
	トライアルサポート株式会社（注2）	CRC業務、IRB事務局業務、治験事務局業務及び臨床試験に関する一切の業務	連結子会社
	株式会社アスモット	CRC業務	非連結子会社
	株式会社東京健康管理センター	CRC業務	持分法非適用関連会社
	HMR株式会社（注3）	CRC業務	持分法非適用関連会社
その他の事業	株式会社エビデンスセンター（注4）	健康食品（特定保健用食品を含む）の開発支援業務、健康食品の販売業務及び大規模臨床試験	連結子会社

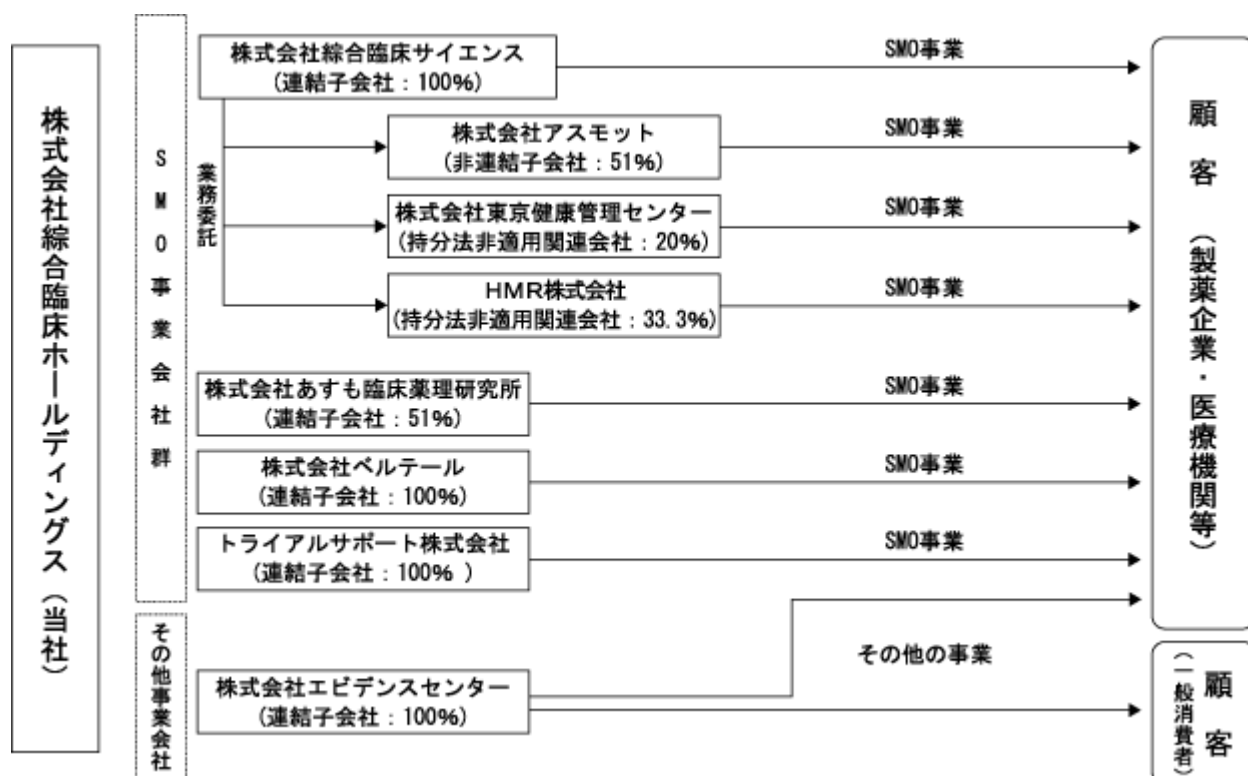
（注）1 株式会社ベルテールは、平成21年11月1日付で株式会社総合臨床サイエンスと合併する予定です。

2 トライアルサポート株式会社は、平成22年8月1日付で株式会社総合臨床サイエンスと合併する予定です。

3 当社は、平成21年9月30日付で、HMR株式会社の当社所有株式の全てを売却いたしました。

4 株式会社エビデンスセンターは、平成21年9月1日付で株式会社総合臨床サイエンスに事業譲渡し、平成21年9月29日をもって解散し、現在清算手続中であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



当社グループのコア事業であるSMO（※1）事業について

当社グループは、臨床試験（以下、治験という。）（※2）を実施する医療機関から、治験の実施に係る業務の一部を受託または代行するSMOをコア事業として、主に医療機関への支援サービスを提供しております。

一般に、医薬品の開発にあたっては、前臨床試験（※3）において、様々な方法でその安全性と有効性が試されますが、最終段階においては、被験者（※4）を対象とした治験が不可欠となります。当社は、これら治験を実施する医療機関に対し、CRC（※5）業務、IRB（※6）事務局業務及び治験事務局業務の包括的支援サービスを提供することで、治験が適正かつ円滑に実施されるように医療機関の業務を支援しております。

それぞれの業務内容は、以下のとおりであります。

CRC業務
CRCは、治験責任医師（※7）の指導の下、インフォームド・コンセント（※8）の取得補助、症例報告書（※9）への転記・管理、モニター（※10）との対応窓口等、医学的判断を伴わない治験業務の支援を行います。医薬品の治験実施過程において、とりわけ被験者と治験との調整を行い、治験の倫理性、科学性を保証するための活動を行います。
IRB事務局業務
製薬企業等から依頼を受けた医療機関は、IRBを開催し、倫理的、科学的及び医学的妥当性の観点から治験実施の適否を判断する必要がありますが、当社は、IRB開催の通知、資料の配布、IRB議事録の作成及び審査結果の報告等、その整備・運営に関する支援を行います。
治験事務局業務
医療機関が治験を実施するにあたり必要となる標準業務手順書（SOP）（※11）や各種書類の作成等、治験事務局の整備・運営に関する支援を行います。

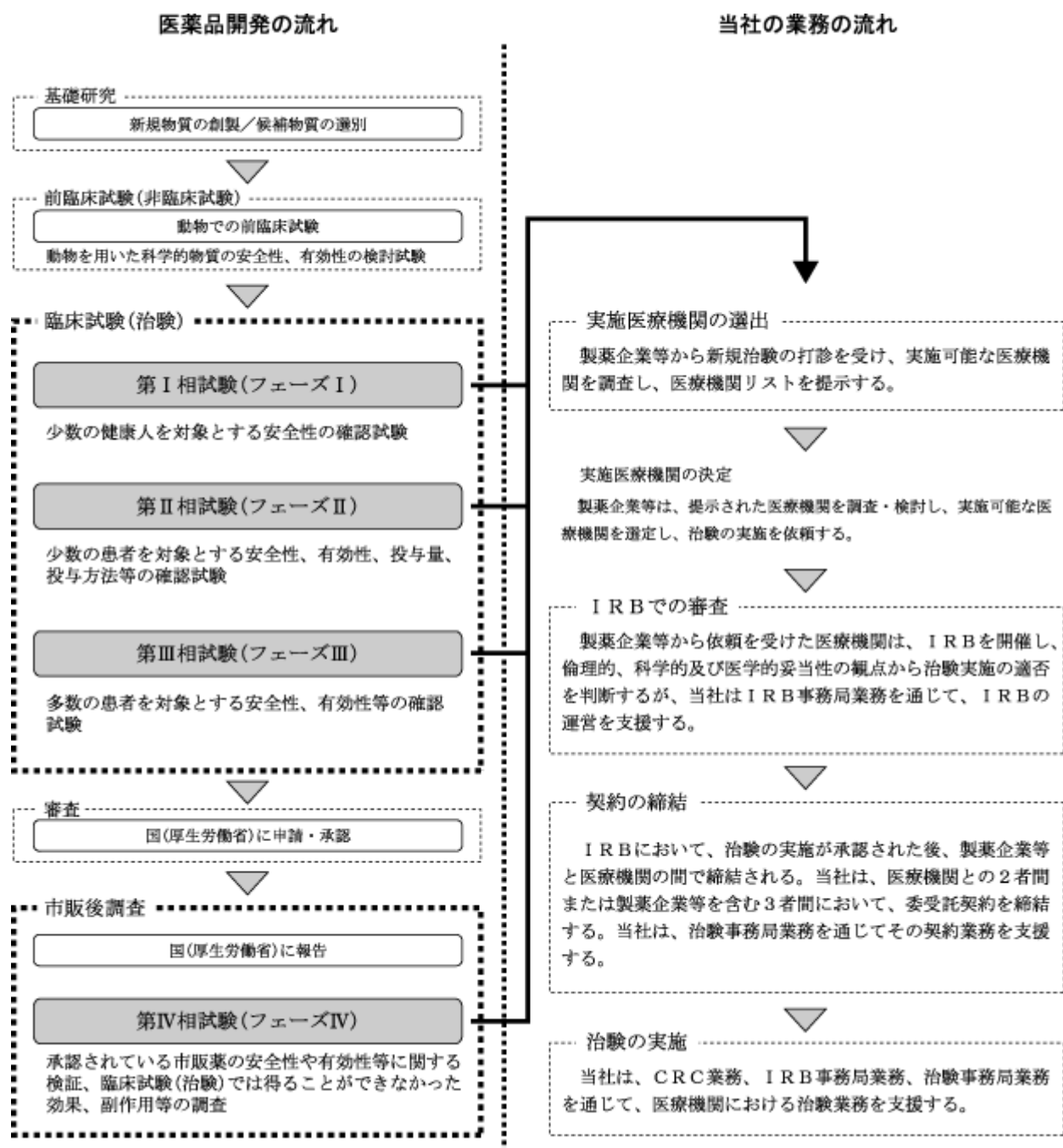
(2) 医薬品開発の流れと当社の業務との関係について

製薬企業等では、下記に示す開発プロセスに準じ、新医薬品の開発を行っております。一般に、研究開始から製造承認の取得まで、約500億円に及ぶ研究開発費と10～17年もの長い歳月が必要と言われております。

当社は、下記の開発プロセスの中で、医療機関における臨床試験（治験）及び市販後調査に関する事務的な業務を受託または代行しております。

また、当社は、医療機関が、GCP省令（※12）に準拠した適正な治験を実施するためのインフラ整備を支援するとともに、治験を実施しようとする医療機関と治験を依頼する製薬企業等とのマッチングサービスを行うなど、包括的な業務を提供しております。

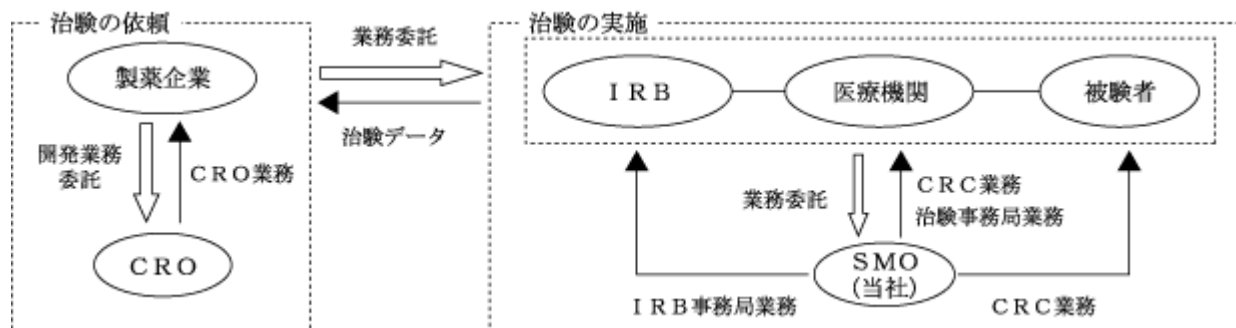
具体的な医薬品開発及び当社の業務の流れは、以下のとおりであります。



製薬企業は、治験の運営と管理に係わる業務の一部または全部を行うCRO（Contract Research Organization：開発業務受託機関）（※13）を起用する場合があります。

CROは製薬企業の業務を受託し、一方、SMOは実施医療機関の業務の一部を受託または代行するものですが、製薬企業等と実施医療機関に「なれあい」が生じる可能性が考えられ、このようなことは治験データの信頼性の確保の観点から好ましくないため、CROとSMOは治験の実施にあたり、相互に独立性を確保する必要があります。

当社の委受託の関係図は以下のとおりであります。



(3) 我が国におけるSMOの位置付けについて

SMOは、1970年代に米国において治験責任医師が治験業務の効率化を図るため、治験に係る事務的な業務等を外部に委託したことから始まっております。

我が国においては、平成元年10月に通知された厚生省薬務局通知「医薬品の臨床試験の実施に関する基準について」（以下、「旧GCP（※14）」という。）に基づいて、大学病院等を中心に治験が実施されておりました。

平成9年に旧GCPの大幅な改正が行われ、新たにGCP省令が施行されました。GCP省令の施行後、医療機関における治験実施体制のより充実した整備等が求められるようになり、治験に関する事務的な業務等も増加いたしました。

平成15年6月にはGCP省令が改正され、SMOが行う業務の取り扱いが法令上正式に規定されました（厚生労働省令第106号）。同省令の第39条の2の規定で、「自ら治験を実施する者又は実施医療機関は、治験の実施に係る業務の一部を委託する場合には、次に掲げる事項を記載した文書により当該業務を受託する者との契約を締結しなければならない。」と記載されております。

製薬企業等が推進する医薬品開発については、引き続き高齢化社会に対応した生活習慣病向けの新医薬品開発が主ですが、昨今では患者から強い要望があるにも関わらず、有効な治療法が少ない医療ニーズに対して開発を強化する製薬企業も増えてきております。このような治療の対象となる患者は、小規模病院ではなく大規模病院を利用する傾向があり、従来の小規模医療機関中心のSMOによるサービス提供に加え、大規模病院等へ対応していく必要性が見込まれております。

(用語説明)

- ※1 SMO (Site Management Organization: 治験施設支援機関)
治験(※2)を実施する医療機関から、治験の実施に係る業務の一部を受託または代行する組織。
- ※2 臨床試験(治験)
医薬品開発のプロセスにおいて、人を対象として、薬の安全性や有効性を確認するための試験。
特に、臨床試験のうち、医薬品の製造(輸入)承認または承認事項の一部変更承認を申請する際に提出すべき資料の収集を目的として実施される試験を治験という。
- ※3 前臨床試験
動物を用いて安全性、有効性等を検討するための試験。非臨床試験ともいう。
- ※4 被験者
治験に参加し、治験薬を投与される者またはその対象となる者。
- ※5 CRC (Clinical Research Coordinator: 治験コーディネーター)
質の高い治験を適正かつ円滑に進めるために、治験責任医師(※7)の指導の下、医学的判断を伴わない治験業務(インフォームド・コンセント(※8)の取得補助、被験者のケア、治験に携わるチーム内の調整業務等)の支援を行う者。
- ※6 IRB (Institutional Review Board: 治験審査委員会)
医療機関の長、治験責任医師及び製薬企業等から独立した医学・薬学等の専門家及びそれ以外の者によって構成される委員会。当委員会の責務は、治験実施計画書(※15)や被験者から文書によるインフォームド・コンセントを取得するための手法及び資料等を審査し、被験者の人権、安全及び福祉の保護を確保することである。
- ※7 治験責任医師
医療機関において、治験の実施に関して責任を有し、治験に係る業務を統括する医師または歯科医師。
- ※8 インフォームド・コンセント
被験者の治験への参加を決定する際に、治験に関するあらゆる角度からの説明が充分なされた後に、被験者がこれを理解し、自由な意思によって治験への参加に同意し、書面によってそのことを確認すること。インフォームド・コンセントは、被験者と担当医師による署名と日付が記入された同意文書をもって証明される。
- ※9 症例報告書
治験実施計画書において規定される、各被験者に関する全ての情報を記録するための文書。
治験責任医師若しくは治験分担医師が原資料(カルテ等)を基に作成し、製薬企業等に報告することが義務付けられている。
- ※10 モニター／モニタリング
製薬企業等により指名されたモニター(CRA: Clinical Research Associate)が、治験の進行状況を調査し、治験がGCP省令(※12)、治験実施計画書、標準業務手順書(※11)に従って実施、記録及び報告されていることを保証する活動。
- ※11 標準業務手順書(SOP: Standard Operating Procedures)
治験に係る業務を均質に遂行するための手順を詳細に記述した文書。
- ※12 GCP省令(Good Clinical Practice)
平成9年厚生省令第28号「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」。治験が倫理的な配慮のもとに科学的に適正に実施されるための基準である。
- ※13 CRO (Contract Research Organization: 開発業務受託機関)
医薬品の開発において、製薬企業等の治験に係る業務の一部を受託または代行する個人または組織・団体。
主な業務内容として、治験の依頼業務、モニタリング(※10)、監査(※16)、データマネジメント・統計解析、製造承認申請等がある。
- ※14 旧GCP (Good Clinical Practice)
平成元年10月2日付、薬発第874号薬務局通知「医薬品の臨床試験の実施に関する基準について」。治験が倫理的な配慮のもとに科学的に適正に実施されるための基準である。
- ※15 治験実施計画書(プロトコル)
治験の目的、デザイン、方法等について記述した文書。治験を実施するにあたって、医療機関及び製薬企業等が遵守しなければならない要件事項を記載した実施計画書である。
- ※16 監査
治験により収集されたデータの信頼性を確保するため、治験がGCP省令、治験実施計画書、標準業務手順書に従って実施されているか否かについて、製薬企業等によって指名された監査担当者が、独立の立場から検証を行う。

4 【関係会社の状況】

当連結会計年度において、以下の会社が提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容(注1)	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社総合臨床サイエンス (注3)	東京都八王子市	80,000	SMO事業	100.0	経営指導 役員兼任5名
(連結子会社) 株式会社あすも臨床薬理 研究所(注2、4)	東京都八王子市	146,895	SMO事業	51.0	経営指導 役員兼任1名
(連結子会社) 株式会社ベルテール (注5)	福岡県福岡市博多区	10,000	SMO事業	100.0	経営指導
(連結子会社) トライアルサポート株式会社	高知県高知市	30,000	SMO事業	100.0	経営指導 役員兼任1名
(連結子会社) 株式会社エビデンスセンター	東京都渋谷区	50,000	その他の事業	100.0	経営指導 役員兼任1名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 株式会社総合臨床サイエンスにつきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	2,593,830千円
(2) 経常利益	216,506千円
(3) 当期純利益	280,003千円
(4) 純資産額	894,043千円
(5) 総資産額	2,967,897千円

4 株式会社あすも臨床薬理研究所につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	742,936千円
(2) 経常利益	136,521千円
(3) 当期純利益	82,299千円
(4) 純資産額	560,301千円
(5) 総資産額	1,090,977千円

5 株式会社ベルテールにつきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	632,391千円
(2) 経常利益	90,991千円
(3) 当期純利益	54,372千円
(4) 純資産額	69,944千円
(5) 総資産額	814,654千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

(平成21年7月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
SMO事業	431
その他の事業	6
全社(共通)	53
合計	490

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成21年7月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
51名	38.0歳	2年6ヶ月	5,609千円

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数が前期末に比べ9名増加したのは、管理部門強化のための新規採用及び、連結子会社である株式会社総合臨床サイエンスからの転籍によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、世界的な金融危機の影響を受けて実体経済が大幅に悪化し、企業業績、雇用環境、個人消費等に悪影響を与える状況が続きました。種々の経済対策が実施されているものの、景気の回復には時間がかかるものと思われます。

医療関連産業は、景気動向に左右されにくいと一般的には考えられておりますが、製薬会社におきましては、ブロックバスターといわれる大型医薬品の特許が相次いで切れる「2010年問題」に対応すべく、新薬開発競争の激化及び開発力強化のためのM&Aが見られました。その一方、社会保障費増加に伴う、薬価引き下げや、後発医薬品への置き換え等による製薬会社の経営環境の変化によって、開発品目の絞込みも行われております。これを受けて、当社グループが主要事業として活動展開するSMO市場においても、質・量ともに確保できる大手数社に受注が集中する傾向が一層強まってきております。

このような経営環境の中、当社グループは、持株会社体制2年目を迎え、グループ経営基盤を強固にするとともに、教育、品質保証、書式の統一、共同受注、CRCの適正配置を実施することによって効率化を推進し、依頼者に対して付加価値の高いサービスを提供できる体制づくりに継続して取り組みました。

こうした取組みの一環として、平成21年4月1日付で治験の医学的立場からグループ全体の治験業務の品質向上と事業拡大支援を行うことを目的として、「臨床薬理センター」を発足いたしました。これにより、価格競争に巻き込まれず、競合他社に対して差別化を図りました。

さらに、治験依頼者である製薬会社の業務委託の効率化ニーズにより的確に応えるべく、平成21年7月1日をもって子会社の株式会社総合臨床薬理研究所とハイクリップス株式会社が合併し、株式会社総合臨床サイエンスとして新たに出発いたしました。また、株式会社エビデンスセンターは、平成21年9月1日付で同社に事業譲渡し平成21年9月29日をもって解散するとともに、平成21年11月1日に株式会社ベルテールが、平成22年8月1日にトライアルサポート株式会社が同社に追加合併する予定です。

以上のような努力によるグループ総合力の向上により、連結売上高は4,826百万円（前連結会計年度比17.4%増）、連結営業利益は424百万円（前連結会計年度比12.0%増）、連結経常利益は419百万円（前連結会計年度比12.8%増）、連結当期純利益は250百万円（前連結会計年度比752.3%増）と、対前年増収・増益を実現することができました。

事業区分につきましては、以下のとおりであります。

a SMO事業

当社グループは、CRC業務、IRB（治験審査委員会）事務局業務、治験事務局業務及び臨床試験に関するSMO事業を主たる事業としております。

当連結会計年度における当社グループのSMO事業においては、グループ各社の受注拡大やグループ経営強化による共同受注の効果により、売上高は4,706百万円（前連結会計年度比18.8%増）となりました。

b その他の事業

当社グループはその他の事業として、健康食品（特定保健用食品を含む）の開発支援業務及び健康食品の販売業務を行っております。

当連結会計年度におけるその他の事業につきましては、売上高は119百万円（前連結会計年度比20.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は、前連結会計年度に比べ276百万円減の2,587百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、619百万円の収入（前連結会計年度 729百万円の収入）となりました。これは資金減少要因として法人税等の支払額274百万円、たな卸資産の増加額433百万円があったものの、資金増加要因として税金等調整前当期純利益の増加額が371百万円、前受金の増加額が625百万円あったことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、72百万円の支出（前連結会計年度 981百万円の支出）となりました。これは資金減少要因として有形固定資産の取得21百万円、子会社株式の取得48百万円があったことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、823百万円の支出（前連結会計年度 435百万円の収入）となりました。これは資金減少要因として短期借入金の返済額300百万円、長期借入金の返済額275百万円、自己株式の取得116百万円があったことが主な要因であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

当連結会計年度(平成20年8月1日から平成21年7月31日まで)における受注実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
SMO事業	5,063,646	108.3	7,790,391	104.8
その他の事業	96,635	76.1	26,335	53.5
合計	5,160,282	107.4	7,816,726	104.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度(平成20年8月1日から平成21年7月31日まで)における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
SMO事業	4,706,669	118.8
その他の事業	119,554	79.6
合計	4,826,224	117.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、これまでM&Aによって地域密着のSMO会社を傘下にいれることによって、シェア拡大を実現してまいりました。その結果、業界内では無視することができないプレーヤーとしてその存在感を高めることができたと考えております。

今後は、従来通り地域密着の基本方針は維持しながらシェア拡大に努める一方、一層の業務効率化の推進によって、強靱な企業体質に変えていく必要があると考えております。具体的には、SMO事業会社の合併・統合作業を遅滞なく進めていくことが当面の最大の課題として認識されます。こうして業務効率化を着実に進めることにより、グループ総合力を高め、真のエクセレントカンパニーとして次の成長につながる基礎を固めていく考えです。

また、治験を取り巻く環境が大きく変化しており、SMO単一事業での成長には限界もあると考えられることから、中長期的には既存事業と相乗効果が高い新しい事業にも進出する必要があると考えております。具体的には、CRO事業会社をM&A等によってグループ内に取り込むことにより、既存のSMO事業との相乗効果を産み出し、企業規模の拡大につなげていくこと等が考えられます。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 治験のグローバル化によるリスク

世界の主要な製薬会社が画期的な新薬の開発に向け競争をしていることを背景とし、特にアジアを中心とした海外諸国で治験を進める動きが顕著になってきております。製薬会社にとって、グローバルな競争を意識し国内治験の効率を一層向上させることが当面の経営課題の一つになっていると考えられます。今後、治験のグローバル化が当社の予想を超えるスピードで進展し、その変化に対応するための有効な手段を講じることができなかった場合、ビジネス機会喪失により競争力を損なうことが懸念されます。その場合、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) SMO業務に関する法的規制のリスク

当社グループは、GCP省令に準拠し業務を遂行しております。同省令をはじめとする関連法令に対する遵法性に関しては管理を徹底しておりますが、仮にSMO事業において法令の遵守状況に問題があるケースが生じた場合、医療機関及び製薬企業からの信頼が損なわれ、当社グループの財政状態及び経営成績に深刻な影響を与える可能性があります。

(3) 情報セキュリティリスク

SMOは、実施医療機関との契約締結に当たっては、必ず「機密事項の遵守」の条項を設け、業務遂行によって知り得た機密事項を他に開示、漏洩することを禁じております。

当社は、情報セキュリティマネジメントシステム規格のBS7799及びISMS適合性評価制度の認証を取得しており、保有する情報資産についてのセキュリティ管理体制につき継続的な改善を図っております。但し、何らかの理由にて情報の流出が生じた場合には、当社グループの社会的信用が失墜し、将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) カットオフによるリスク

治験は、その実施期間が長期に亘り、1年以上の期間を要するものが多数を占めております。契約金額の大部分は、契約症例数に依存して決定されますが、実施症例数を予定通り確保できず、契約症例数に満たない場合、売上高として計上される金額が契約金額を下回る場合があります。当社グループでは、これを「カットオフ」と称しておりますが、多額のカットオフが生じた場合、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 事業成長が人材確保・育成に制約されるリスク

当社グループは、薬剤師、看護師、臨床検査技師等、有資格者を中心に採用し、医学・薬学等の専門的知識を有する人材の確保・育成に努めております。

こうした人材の確保や教育研修を通じた育成が順調に進まない場合、当社グループの財政状態及び経営成績、並びに当社グループの今後の事業成長に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の人物への依存によるリスク

当社グループは、権限の委譲や管理部門の人員拡充等により組織的対応の強化を進めておりますが、創業者をはじめとして、医学・薬学等、専門的な知識を有し、多くの臨床試験の経験を積んだメンバーの個人的能力に依存する部分も依然大きく、これらのメンバーが何らかの理由により業務遂行が困難となった場合、当社グループの発展に何らかの影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 合併契約

当社の連結子会社である株式会社総合臨床サイエンスとハイクリップス株式会社は、平成21年7月1日付で合併いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

また、次年度以降においても、100%子会社同士の合併を予定しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(2) 事業譲渡契約

当社は、平成21年7月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社エビデンスセンターの事業の株式会社総合臨床サイエンスへの譲渡、並びに株式会社エビデンスセンターの解散を決議いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

(3) 業務提携契約

契約締結先	締結年月日	契約内容	契約期間
エヌ・エスクリニック (現 医療法人社団晴幸会)	平成2年8月1日	治験業務の支援	契約後2年間 以降2年毎の自動更新
医療法人社団晴幸会	平成10年12月1日	株式会社総合臨床サイエンスが受注した治験業務に係る治験審査委員会業務の実施等	契約後2年間 以降2年毎の自動更新
株式会社保健科学研究所	平成13年10月31日	治験支援業務の委託	契約後2年間 以降2年毎の自動更新
医療法人社団 新東会	平成20年8月1日	治験支援業務の委託	契約後2年間 以降2年毎の自動更新

(注) 上記の契約締結先は、株式会社総合臨床サイエンスの締結先であります。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成21年10月22日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、重要な会計方針等に基づき、資産・負債の評価及び収益・費用の認識に影響を与える見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断に関しましては、継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

なお、以下に記載する事項が、当社グループの連結財務諸表作成における重要な見積り及び判断に特に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 収益の認識

SMO事業収入及びその他の事業収入については、いずれも完成基準を適用しております。

② 貸倒引当金の計上

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。取引先の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は、売上高が4,826百万円（前連結会計年度比17.4%増）、売上総利益が2,035百万円（前連結会計年度比5.0%増）、販売費及び一般管理費が1,610百万円（前連結会計年度比3.3%増）となりましたので、営業利益は424百万円（前連結会計年度比12.0%増）、経常利益は419百万円（前連結会計年度比12.8%増）、当期純利益は250万円（前連結会計年度比752.3%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、新薬開発期間の短縮、品質の確保、サービスの質の向上という製薬会社のニーズに応える高い付加価値を提供できる体制を築きながら、全国の提携医療機関との連携を更に強化し、M&Aや合併事業などを推進し、業界内のシェア拡大を目指してまいりますが、製薬業界の新医薬品開発動向に影響を受け受注高が増減する場合、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。このような要因に対し当社グループは、可能な限り特定の製薬企業等に対する高依存を避け、多数企業との取引を行うことにより、経営の安定化を図っております。また、支援業務のフルライン化、提携医療機関数の拡充、情報セキュリティの整備等、治験の品質向上と迅速化を図り、同業他社との差別化を推進しております。

この他の要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照下さい。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループは、SMO事業に特化しており、地域密着のSMOをM&Aすることによるシェア拡大策を基本戦略とし、この拡大戦略を更に推進していくために、前連結会計年度より持株会社体制に移行いたしました。この体制において、業務フローの統一化、教育・品質管理等の向上を通してグループ全体としての業務効率化を図り、強靱な企業体質に変えていく必要があると考えております。

当連結会計年度におきましては、株式会社総合臨床サイエンスと株式会社ハイクリップスを合併し、順次、他のグループ会社との統合・融合を進めて参ります。そのことにより、これまでより一層業務の効率化と間接費の圧縮に努めてまいります。

また、治験支援業界にも変化の兆しが見えつつあり、当社グループとしても、これまでに培った経験と業界内における高い信頼を活かして、他社には無い新たな展開を模索していくことも課題として挙げられます。CRO事業への展開や新たなビジネスモデルを模索し、「総合医療サービス支援企業」へと発展していくための方策を探ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資金需要は、治験支援サービスに係わる労務費、経費、販売費及び一般管理費等、及びシステム関係費設備投資等によるものです。SMO事業においては、業務受託した際に、受託金額の一部を前受けすることから当社グループでは、運転資金については、営業キャッシュ・フローで賄うことを原則としております。

当社グループの資金状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、「高い倫理性と責任のもとにSMOとして国民の医療に貢献」することを経営理念に掲げております。

治験は人を対象とする試験であることから、その実施に当たっては科学性と倫理性の確保が最優先されなければなりません。また、重要な個人情報及び製薬企業の高度な機密情報を取り扱うことから、あらゆるリスクに耐えうる強固な情報セキュリティ確保も必須であります。

上記を満たしつつ、治験の信頼性とスピードを向上する優れたソリューションを提供することで、当社はSMO業界のリーディングカンパニーとしての信頼を築いてまいりました。企業として高度な社会的責任を果たしつつ国民医療の発展に貢献し、株主をはじめとするステークホルダーすべての期待に十分にお応えすることが、当社経営の基本方針であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は36百万円であります。その内訳は、業務用パソコン等及びソフトウェアの取得費用21百万円、ソフトウェアの取得費用8百万円、敷金及び保証金7百万円等です。なお、設備投資の金額には、有形固定資産、無形固定資産、長期前払費用、敷金及び保証金を含めております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成21年7月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の 種類別セグ メントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員 数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社	事務所	28,620	21,448	164,802	214,871	51

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産、長期前払費用、敷金及び保証金であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(平成21年7月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (名)
				建物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計	
(株)総合臨床 サイエンス	本社 (東京都八王子市)	SMO事業	事務所	7,277	—	13,571	8,057	28,906	238
(株)あすも臨床 薬理研究所	本社 (東京都八王子市)	SMO事業	事務所	22,275	—	14,345	53,299	89,920	66
(株)バルテール	本社 (福岡県福岡市博多 区)	SMO事業	事務所	8,183	24	3,116	14,150	25,475	76
トライアル サポート(株)	本社 (高知県高知市)	SMO事業	事務所	3,852	—	514	7,122	11,489	53
(株)エビデンス センター	本社 (東京都渋谷区)	その他	事務所	564	—	29	—	594	6

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産、長期前払費用、敷金及び保証金であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

会社名 (所在地)	事業の種類別セグ メントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
			総額 (千円)	既支払額 (千円)	
当社 (東京都新宿区)	全社	事務所	30,000	—	自己資金

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000
計	400,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年10月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	107,740	107,740	東京証券取引所 (マザーズ市場)	(注)
計	107,740	107,740	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

また、当社は単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

(平成17年10月27日定時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成21年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	924個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	924株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	282,293円(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日から 平成23年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 282,293円 資本組入額 141,147円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。
- 行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(終値のない日を除く。)に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)、又は発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。
- なお、発行日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする

- ②会社法第236条、会社法第238条及び会社法第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

(平成19年10月25日定時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成21年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	1,470個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,470株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	63,105円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年12月17日から 平成24年12月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 63,105円 資本組入額 31,553円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注4)	同左

- (注) 1 新株予約権を発行する日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

- 2 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げる。)又は発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

- (1) 発行日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 発行日以降、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 発行日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案のうえ、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

- (4) 新株予約権の行為に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行為に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

(注) 5の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

4 下記に掲げる議案が株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること
についての定めを設ける定款の変更承認の議案(5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること
若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについて
の定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成16年9月21日 (注) 1	67,134	100,701	—	599,350	—	889,800
平成17年8月1日から 平成18年7月31日まで (注) 2・3	7,039	107,740	765,167	1,364,517	750,317	1,640,117

(注) 1 株式分割(1:3)

平成16年5月13日開催の取締役会決議に基づき、平成16年9月21日付で1株を3株とする株式分割を行っております。

2 平成17年8月1日から平成17年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が891株、資本金が14,850千円増加しております。

3 平成18年1月16日までに新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,148株、資本金が750,317千円、資本準備金が750,317千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

(平成21年7月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	13	56	8	3	6,150	6,232	—
所有株式数 (株)	—	115	911	8,628	500	5	97,581	107,740	—
所有株式数 の割合(%)	—	0.10	0.84	8.00	0.46	0.00	90.60	100.00	—

(注) 1 自己株式4,000株は、「個人その他」の欄に含まれております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が19株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成21年7月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
佐々木 幸弘	東京都世田谷区	21,897	20.32
西野 晴夫	東京都八王子市	21,896	20.32
合同会社ジュピターインベストメント	東京都港区西麻布3丁目20番16号 西麻布アネックス	7,800	7.24
庄司 孝	東京都八王子市	7,162	6.65
佐々木 梨乃	東京都世田谷区	3,000	2.78
寺川 和仁	高知県高知市	2,068	1.92
西野 有紀	東京都八王子市	1,275	1.18
西野 ひとみ	東京都八王子市	1,275	1.18
西野 富美子	東京都府中市	1,052	0.98
佐々木 由美子	東京都世田谷区	900	0.84
西野 美登里	東京都八王子市	900	0.84
計	—	69,225	64.25

(注) 1 前事業年度末現在主要株主であった合同会社ジュピターインベストメントは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

2 自己株式4,000株(3.71%)については、上記から除いております。なお、当社は、平成21年9月18日付で7,800株を取得しております。この結果、提出日現在の当社の所有株式数は11,800株となりました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成21年7月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 103,740	103,740	(注) 1、2
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	107,740	—	—
総株主の議決権	—	103,740	—

(注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が19株、議決権が19個含まれております。

② 【自己株式等】

(平成21年7月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社総合臨床ホールディングス	東京都新宿区西新宿三丁目2番11号	4,000	—	4,000	3.71
計	—	4,000	—	4,000	3.71

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

(平成17年10月27日定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年10月27日の第16回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年10月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 3名 当社従業員 27名 当社子会社取締役及び従業員 1名 社外協力者 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成19年10月25日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年10月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年10月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 15名 当社子会社取締役 6名 当社子会社従業員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成20年9月12日）での決議状況 （取得期間 平成20年9月16日～平成21年3月19日）	1,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,000	34,151,510
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	15,848,490
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	31.70
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	—	31.70

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成21年3月16日）での決議状況 （取得期間 平成21年3月17日～平成21年3月17日）	3,000	82,050,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,000	82,050,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	—	—

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（TosTNeT-3）による買付けであります。

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成21年9月17日）での決議状況 （取得期間 平成21年9月18日～平成21年9月18日）	7,800	313,950,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	7,800	313,950,000
提出日現在の未行使割合（％）	—	—

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（TosTNeT-3）による買付けであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,000	—	11,800	—

3 【配当政策】

当社は、治験を取り巻く環境の変化や業界再編等の今後予想される事態に、適切な対応を図り、事業拡大を継続させることができるよう、財務基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対しては、業績に応じた適正に利益配当することが重要であると考え、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。平成21年7月期の配当金につきましては前期と同額の1株当たり1,000円の普通配当を実施いたしました。

期末の剰余金の配当につきましては、従前通り定時株主総会の決議によることとし、これ以外の剰余金の配当等につきましては、機動性を確保する観点等から定款第35条の規定に基づき、取締役会の決議によることといたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月22日 定時株主総会決議	103,740	1,000

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成17年7月	平成18年7月	平成19年7月	平成20年7月	平成21年7月
最高(円)	650,000	343,000	162,000	71,700	47,200
最低(円)	247,000	112,000	57,000	39,100	24,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（マザーズ市場）における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	32,500	32,400	33,650	35,500	47,200	46,000
最低(円)	27,400	26,100	25,100	30,500	33,500	37,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（マザーズ市場）における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	—	にし の はる お 西 野 晴 夫	昭和25年4月7日生	昭和52年5月 昭和52年5月 昭和54年4月 昭和61年11月 昭和62年9月 平成元年12月 平成3年10月 平成5年10月 平成13年8月 平成21年7月	医師免許取得 東京慈恵会医科大学附属病院内科研修 東京慈恵会医科大学第三病院内科勤務 医学博士号取得 医療法人恵仁会松島クリニック院長(現任) 当社代表取締役 株式会社西野コーポレーション代表取締役社長(現任) 東京慈恵会医科大学第三病院内科講師 当社取締役会長(現任) 株式会社総合臨床サイエンス取締役会長(現任)	(注)3	21,896
取締役副会長	—	さ さ き ゆ き ひろ 佐々木 幸 弘	昭和26年8月13日生	昭和52年5月 昭和52年5月 昭和54年4月 昭和55年7月 昭和56年2月 昭和59年12月 平成元年12月 平成13年8月 平成19年8月 平成21年7月	医師免許取得 東京慈恵会医科大学附属病院内科研修 東京慈恵会医科大学第三病院内科勤務 東京慈恵会医科大学大学院研究科 鉄鋼ビル診療所院長 医学博士号取得 当社代表取締役 当社取締役副会長(現任) 株式会社総合臨床薬理研究所(現株式会社総合臨床サイエンス)取締役会長 株式会社総合臨床サイエンス取締役副会長(現任)	(注)3	21,897
代表取締役社長	—	たち かわ の り ゆき 立 川 憲 之	昭和22年6月14日生	昭和47年4月 平成15年6月 平成18年6月 平成20年2月 平成20年8月 平成20年10月	日本航空株式会社入社 株式会社JALプランニング代表取締役専務 株式会社JALツアーズ常務取締役 株式会社総合臨床薬理研究所(現株式会社総合臨床サイエンス)監査役 当社入社執行役員管理部門担当 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 相談役	—	しょうじ たかし 庄 司 孝	昭和30年1月5日生	昭和52年6月 昭和54年4月 昭和62年1月 平成元年12月 平成7年2月 平成7年3月 平成8年9月 平成12年9月 平成12年10月 平成12年11月 平成13年8月 平成17年8月 平成19年8月 平成20年10月	日本特殊技術株式会社入社 株式会社相互生物医学研究所(現 株式会社ビー・エム・エル)入社 株式会社東京バイオリサーチイン スティテュート入社 当社入社 当社退社 医療法人社団晴幸会入職 医療法人社団晴幸会常務理事 医療法人社団晴幸会常務理事退任 当社取締役 当社代表取締役 当社代表取締役社長 株式会社日本臨床薬理研究所(現 あすも臨床薬理研究所)代表取締 役社長 株式会社あすも臨床薬理研究所取 締役会長 当社取締役相談役(現任)	(注)3	7,162
取締役	—	いいだ なおき 飯 田 尚 希	昭和29年6月25日生	昭和54年4月 平成14年1月 平成15年3月 平成15年3月 平成19年8月 平成20年8月 平成20年8月 平成21年10月	株式会社エスアールエル入社 株式会社エスアールエル経営企画 室長 株式会社日本臨床薬理研究所(現 あすも臨床薬理研究所)取締役 株式会社エスアールエルメディ サーチ取締役 株式会社あすも臨床薬理研究所代 表取締役 株式会社総合臨床薬理研究所(現 株式会社総合臨床サイエンス)代 表取締役(現任) 当社執行役員 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	経営企画 部長	はしもと とし や 橋 本 寿 哉	昭和39年5月7日生	昭和62年4月 平成8年5月 平成13年3月 平成19年4月 平成20年1月 平成20年2月 平成20年8月 平成20年10月 平成21年8月	株式会社日本交通公社(現株式会 社ジェイティービー)入社 株式会社日本エム・ディ・エム入 社 同社経理部長 カイフォン日本株式会社入社経理 財務部長 当社入社管理本部付部長 当社経営企画部長兼広報・IR室 長 当社執行役員経営企画部長 当社取締役兼執行役員経営企画部 長 当社取締役経営企画部長(現任)	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	なか やま 中山 かつお	昭和40年5月9日生	平成3年10月 平成4年3月 平成15年6月 平成15年11月 平成17年6月 平成18年10月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年8月 平成19年8月 平成20年8月 平成20年10月	太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 株式会社アイティフォー監査役 当社常勤監査役 株式会社フラクタリスト監査役(現任) 当社監査役 日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社監査役(現任) 株式会社ネットエイジグループ(現ngi group株式会社)取締役(現任) あすなろ監査法人代表社員(現任) 株式会社総合臨床薬理研究所(現総合臨床サイエンス)監査役 トライアルサポート株式会社監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	51
常勤監査役	—	くら ただ まさ 倉田 忠正	昭和25年5月11日生	昭和51年4月 平成15年4月 平成15年8月 平成19年6月 平成19年10月 平成20年2月 平成20年10月 平成20年10月 平成21年7月	アラビア石油株式会社入社 当社入社 当社取締役管理本部長 株式会社アスモット監査役(現任) 当社関連事業部長兼経理部長 当社秘書室長 株式会社あすも臨床薬理研究所監査役(現任) 当社常勤監査役(現任) 株式会社総合臨床サイエンス監査役(現任)	(注)4	49
監査役	—	いし だ かつ ひさ 石田 勝久	昭和25年8月21日生	昭和49年4月 昭和51年9月 平成3年12月 平成11年9月 平成13年8月 平成19年8月	奥多摩工業株式会社入社 宗教法人本源院代表役員(現任) 奥多摩町町議会議員 社会福祉法人グリーンウッド理事長 当社監査役(現任) 株式会社総合臨床薬理研究所(現総合臨床サイエンス)監査役(現任)	(注)4	82
監査役	—	おき くら つよし 沖倉 強	昭和25年5月23日生	昭和50年2月 昭和53年10月 昭和55年9月 平成元年12月 平成18年9月 平成18年10月 平成19年8月	扶桑監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 沖倉公認会計士事務所所長(現任) 当社顧問 株式会社日本臨床薬理研究所(現株式会社あすも臨床薬理研究所)監査役 当社監査役(現任) 株式会社総合臨床薬理研究所(現総合臨床サイエンス)監査役(現任)	(注)5	82
監査役	—	さ さ き た だ し 佐々木 正	昭和25年6月8日生	昭和51年3月 昭和55年3月 平成10年4月 平成20年10月	中央共同監査法人(現あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 双葉監査法人代表社員(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	2
計							51,249

- (注) 1 取締役中山かつお氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役石田勝久及び監査役佐々木正の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成21年10月22日開催の第20期定時株主総会終結の時から1年間
- 4 平成20年10月23日開催の第19期定時株主総会終結の時から4年間
- 5 平成18年10月26日開催の第17期定時株主総会終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置付けております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の基本説明

a 取締役会の開催状況

当社は、意思決定のスピード化と経営施策遂行における透明性確保の観点から、取締役及び監査役の出席によって、月1回以上取締役会を開催し、経営施策の報告、検証を定期的に行っております。平成21年10月22日現在における取締役の数は7名であり、当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

b 監査役制度の採用

当社は、監査役制度を採用しており、株主総会のもとに法定機関である監査役会を設置し、監査役会を定期的に開催しております。また、監査役は取締役会に出席し、適宜意見を述べると共に経営執行状況の定時的確な把握と監視に努めております。

また、社外監査役の機能発揮という面も含めて、会社法が求める監査役の役割は十分に果たしているものと考えております。

なお、平成21年10月22日現在における監査役は4名であり、その内2名が社外監査役であります。当社の監査役は4名以内とする旨を定款で定めております。

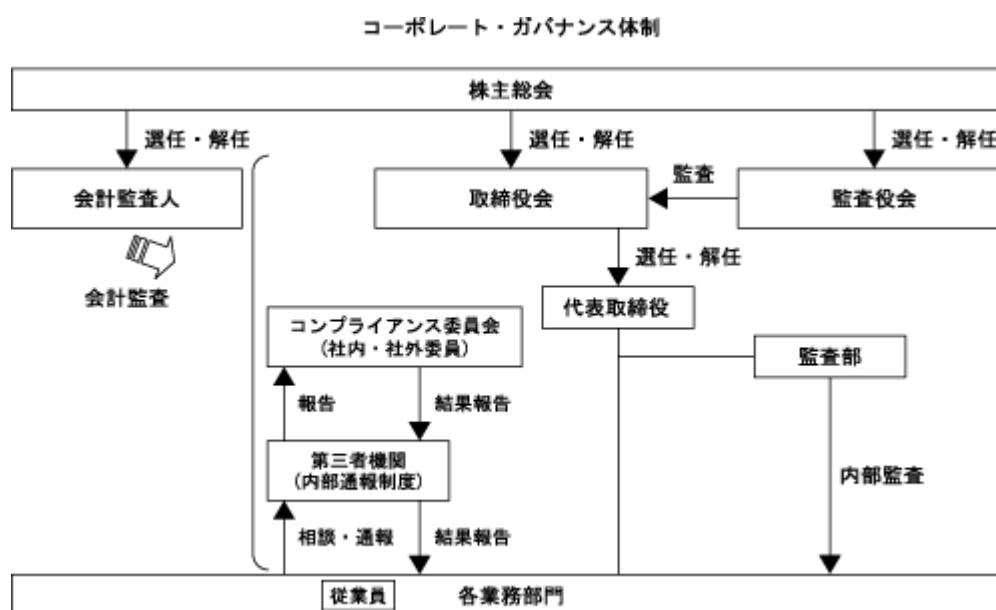
c 社外取締役の採用

当社は、社外取締役制度を採用しており、株主の代理人としての立場から、業務を執行しない客観的な立場から経営判断を行うことができる体制に努めております。

d 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ. 会社の機関・内部統制の関係を示す図表



ハ. 内部監査制度

代表取締役の直轄の下、全部署を対象として業務の適正な運営を図るとともに、財産を保全し、不正過誤の防止を図ることを目的として専任者1名により内部監査を実施しております。

ニ. 会計監査の状況

当社の当連結会計年度における会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人は、仰星監査法人が担当いたしました。

ホ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携について

当社の内部監査、監査役監査及び会計監査人の間では、情報の共有並びに意見交換に努めており、三者それぞれの独立性を保持しつつ、監査の有効性・効率性を確保しております。

内部監査課は内部監査計画立案時において常勤監査役との間で意見交換を行うとともに、内部監査結果につきましても報告しております。常勤監査役は内部監査課の監査実施状況を聴取し、その指摘事項のフォロー・検証を行うことなどにより、監査役監査を一層効果的かつ効率的なものとするよう努めております。また、監査役会は、会計監査人の監査計画についての説明を受け、内部統制システムの評価などを中心に監査課題の共有化を図るほか、期中・期末に行われる監査結果の講評を受け、以後の監査活動の参考にしております。

③ リスク管理体制の整備の状況

イ. 業務遂行上のリスクの管理

当社及び当社グループにおいては、受注・売上・外注・総務・経理などの主要業務につき、担当部門を分けることで内部牽制が働くようにしております。その上で、社長直轄の監査部が各部門の業務活動が社内諸規程に準拠して運営されているかを監査する体制としております。各担当部門はそれぞれ自主的かつ主体的にリスクに対応し、重要な事項については取締役会等へ報告され、対応を協議しています。

また、社内での事故及び事件に類するリスクの未然防止施策案並びに発生時の対応等について検討・調整・決定する機関として、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、未然防止活動を実施するほか、事故発生時の緊急対応に備えております。

ロ. 情報漏洩リスクの管理

当社及び当社グループの業務遂行上、お客様の了解を得た上で、個人情報を含む重要情報に接する機会があります。このため、社内にセキュリティ委員会を設け、情報管理規程・細則を制定するとともに、役員、従業員全員向けに社内規程の勉強会を実施し周知徹底を図るなど情報漏洩対策の諸施策を既に実施しております。各部門長は情報管理責任者となり担当部門内のセキュリティ管理の責任を負うとともに、各部署に情報管理担当者を配置して管理する体制となっております。

また、インサイダー取引規制への対応といたしましては、「内部者取引管理規程」を制定し、取引先重要情報や自社株式の売買の管理を行うほか、社内研修等で啓蒙しております。

④ 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬の額等は以下のとおりです。

取締役に応じた報酬 107,882千円（うち社外 1名 9,000千円）

監査役に支払った報酬 22,341千円（うち社外 3名 7,299千円）

（注）取締役の報酬の額等には、ストックオプションとして付与いたしました新株予約権に係る当事業年度の費用計上額9,764千円を含んでおります。

⑤ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数（年）
業務執行社員	中川隆之	仰星監査法人	—
	原 伸夫		—

（注）継続監査年数につきましては、7年以内であるため、記載を省略しております。

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補等3名、その他1名で構成しております。

⑥ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年1月31日を基準日として、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。

⑨ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、300万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	43,000	1,910
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	43,000	1,910

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務についての対価であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年8月1日から平成20年7月31日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年8月1日から平成21年7月31日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年8月1日から平成20年7月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年8月1日から平成21年7月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年8月1日から平成20年7月31日まで)及び前事業年度(平成19年8月1日から平成20年7月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年8月1日から平成21年7月31日まで)及び当事業年度(平成20年8月1日から平成21年7月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、仰星監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年7月31日)	当連結会計年度 (平成21年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,975,997	2,699,572
受取手形及び売掛金	491,350	430,694
たな卸資産	1,713,066	—
商品	—	8,787
仕掛品	—	2,137,564
繰延税金資産	155,911	200,866
その他	140,212	216,106
貸倒引当金	△4,404	△5,604
流動資産合計	5,472,133	5,687,987
固定資産		
有形固定資産		
建物	128,773	133,610
減価償却累計額	△48,866	△62,836
建物（純額）	79,907	70,773
その他	258,702	242,290
減価償却累計額	△180,651	△189,240
その他（純額）	78,051	53,049
有形固定資産合計	157,958	123,823
無形固定資産		
のれん	1,823,978	1,750,081
その他	114,538	73,651
無形固定資産合計	1,938,517	1,823,732
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 26,036	※1 12,100
繰延税金資産	56,768	17,659
その他	184,002	184,782
貸倒引当金	△6,000	△6,000
投資その他の資産合計	260,807	208,541
固定資産合計	2,357,283	2,156,098
資産合計	7,829,417	7,844,085

	前連結会計年度 (平成20年7月31日)	当連結会計年度 (平成21年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,437	12,167
短期借入金	※2 647,592	※2 322,010
未払法人税等	130,762	70,052
前受金	2,028,570	2,653,622
賞与引当金	72,335	83,153
受注損失引当金	41,785	62,838
事務所移転費用引当金	—	21,248
その他	496,840	439,364
流動負債合計	3,436,324	3,664,456
固定負債		
長期借入金	424,442	174,248
退職給付引当金	13,273	17,948
その他	1,227	3,255
固定負債合計	438,942	195,453
負債合計	3,875,266	3,859,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,364,517	1,364,517
資本剰余金	1,640,117	1,640,117
利益剰余金	655,762	798,635
自己株式	—	△116,201
株主資本合計	3,660,398	3,687,069
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△269	—
評価・換算差額等合計	△269	—
新株予約権	9,294	22,923
少数株主持分	284,726	274,183
純資産合計	3,954,150	3,984,175
負債純資産合計	7,829,417	7,844,085

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
売上高	4,110,224	4,826,224
売上原価	※4 2,172,047	※4 2,791,206
売上総利益	1,938,177	2,035,017
販売費及び一般管理費	※1 1,558,998	※1 1,610,437
営業利益	379,178	424,579
営業外収益		
受取利息	5,456	5,103
受取配当金	1,200	112
保険解約返戻金	5,439	—
還付加算金	3,797	239
業務委託費返戻金	4,571	4,571
雑収入	5,605	2,731
営業外収益合計	26,070	12,757
営業外費用		
支払利息	13,098	8,700
投資有価証券売却損	18,000	9,027
雑損失	2,673	516
営業外費用合計	33,771	18,244
経常利益	371,477	419,092
特別利益		
前期損益修正益	※5 1,618	※5 7,145
貸倒引当金戻入額	2,726	—
固定資産売却益	※2 514	※2 —
投資有価証券売却益	—	5,299
特別利益合計	4,859	12,445
特別損失		
前期損益修正損	※6 —	※6 23,664
固定資産売却損	※7 —	※7 136
固定資産除却損	※3 20,882	※3 4,466
リース解約損	—	6,841
事務所移転費用	27,548	3,131
事務所移転費用引当金繰入額	—	21,248
その他	922	111
特別損失合計	49,353	59,600
税金等調整前当期純利益	326,984	371,936
法人税、住民税及び事業税	175,993	92,390
法人税等調整額	53,444	△6,042
法人税等合計	229,438	86,348
少数株主利益	68,141	34,975
当期純利益	29,404	250,612

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,364,517	1,364,517
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,364,517	1,364,517
資本剰余金		
前期末残高	1,640,117	1,640,117
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,640,117	1,640,117
利益剰余金		
前期末残高	863,850	655,762
当期変動額		
剰余金の配当	△105,672	△107,740
当期純利益	29,404	250,612
自己株式の処分	△131,819	—
当期変動額合計	△208,087	142,872
当期末残高	655,762	798,635
自己株式		
前期末残高	△217,352	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△116,201
自己株式の処分	217,352	—
当期変動額合計	217,352	△116,201
当期末残高	—	△116,201
株主資本合計		
前期末残高	3,651,133	3,660,398
当期変動額		
剰余金の配当	△105,672	△107,740
当期純利益	29,404	250,612
自己株式の取得	—	△116,201
自己株式の処分	85,532	—
当期変動額合計	9,264	26,670
当期末残高	3,660,398	3,687,069

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△5,507	△269
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,237	269
当期変動額合計	5,237	269
当期末残高	△269	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△5,507	△269
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,237	269
当期変動額合計	5,237	269
当期末残高	△269	—
新株予約権		
前期末残高	—	9,294
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,294	13,628
当期変動額合計	9,294	13,628
当期末残高	9,294	22,923
少数株主持分		
前期末残高	247,990	284,726
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,735	△10,543
当期変動額合計	36,735	△10,543
当期末残高	284,726	274,183
純資産合計		
前期末残高	3,893,617	3,954,150
当期変動額		
剰余金の配当	△105,672	△107,740
当期純利益	29,404	250,612
自己株式の取得	—	△116,201
自己株式の処分	85,532	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,267	3,355
当期変動額合計	60,532	30,025
当期末残高	3,954,150	3,984,175

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	326,984	371,936
減価償却費	104,995	98,650
のれん償却額	91,266	100,538
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,523	1,199
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△23,170	10,818
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	5,186	21,052
事務所移転費用引当金の増減額 (△は減少)	—	21,248
受取利息及び受取配当金	△6,657	△5,215
支払利息	13,098	8,700
投資有価証券売却損益 (△は益)	18,000	3,727
前期損益修正損益 (△は益)	△1,618	16,519
固定資産売却損益 (△は益)	△318	136
固定資産除却損	20,882	4,466
リース解約損	—	6,841
売上債権の増減額 (△は増加)	432,294	60,655
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△937,443	△433,532
前渡金の増減額 (△は増加)	115,690	—
仕入債務の増減額 (△は減少)	△19,634	△6,270
未収消費税等の増減額 (△は増加)	11,802	2,834
未払消費税等の増減額 (△は減少)	48,743	△19,314
前受金の増減額 (△は減少)	666,782	625,051
その他	△32,037	△24,005
小計	832,326	866,040
利息及び配当金の受取額	6,671	5,221
利息の支払額	△13,954	△8,560
リース解約損の支払額	—	△4,679
法人税等の支払額	△95,400	△274,253
法人税等の還付額	—	36,074
営業活動によるキャッシュ・フロー	729,643	619,842

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△112,320	—
定期預金の払戻による収入	12,281	—
有形固定資産の取得による支出	△88,356	△21,342
有形固定資産の売却による収入	2,509	142
無形固定資産の取得による支出	△31,243	△8,124
投資有価証券の取得による支出	△27,484	—
投資有価証券の売却による収入	122,344	10,674
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △738,489	※2 —
子会社株式の取得による支出	△122,000	△48,422
貸付けによる支出	△1,109	—
貸付金の回収による収入	1,109	—
保険積立金の解約による収入	17,632	—
その他	△16,558	△5,265
投資活動によるキャッシュ・フロー	△981,685	△72,337
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	600,000	△300,000
長期借入金の返済による支出	△32,314	△275,774
自己株式の取得による支出	—	△116,574
配当金の支払額	△104,657	△107,881
少数株主への配当金の支払額	△27,727	△23,738
財務活動によるキャッシュ・フロー	435,301	△823,969
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	183,260	△276,464
現金及び現金同等物の期首残高	2,680,416	2,863,677
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,863,677	※1 2,587,212

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 株式会社総合臨床薬理研究所 株式会社エビデンスセンター 株式会社あすも臨床薬理研究所 株式会社ベルテール ハイクリップス株式会社 トライアルサポート株式会社 上記のうち、株式会社総合臨床薬理研究所及び株式会社エビデンスセンターについては、平成19年8月1日付で持株会社体制への移行に伴って、新設分割したことにより新たに連結子会社に含めております。 また、トライアルサポート株式会社につきましては、当連結会計年度において株式取得により新たに連結子会社に含めております。 なお、株式会社あすも臨床薬理研究所については、平成19年8月1日付で株式会社日本臨床薬理研究所より商号変更しております。 (2)主要な非連結子会社の名称等 株式会社アスモット (連結の範囲から除いた理由) 株式会社アスモットについては、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。	(1)連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 株式会社総合臨床サイエンス 株式会社エビデンスセンター 株式会社あすも臨床薬理研究所 株式会社ベルテール トライアルサポート株式会社 ハイクリップス株式会社は、平成21年7月1日付で当社の連結子会社である株式会社総合臨床薬理研究所に吸収合併されました。 なお、株式会社総合臨床薬理研究所は、平成21年7月1日付で株式会社総合臨床サイエンスに商号変更しております。 (2)主要な非連結子会社の名称等 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1)持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 該当事項はありません。 (2)持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の名称 株式会社アスモット 株式会社東京健康管理センター HMR株式会社 (理由) 当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないために持分法の適用範囲から除外しております。	(1)持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 同左 (2)持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の名称 同左 (理由) 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうちハイクリップス株式会社の決算日は6月30日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては同決算日の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。 トライアルサポート株式会社の決算日は3月31日でしたが、平成20年6月25日開催の定時株主総会において決算日を7月31日に変更いたしました。 連結財務諸表の作成に当たっては同決算日の財務諸表を使用しております。	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 非連結子会社株式及び持分法 非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② たな卸資産 商品 総平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	① 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定） 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定） 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等に償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～18年 車両運搬具 6年 工具器具備品 4～20年 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年 3 月 31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。 ② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	① 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等に償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～18年 車両運搬具 3年 工具器具備品 3～20年 ② 無形固定資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 ③ 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。 ④ 退職給付引当金 一部の連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の見込額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。	① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ③ 受注損失引当金 同左 ④ 退職給付引当金 同左 ⑤ 事務所移転費用引当金 事務所移転に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もることの出来る額を計上しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	① 収益及び費用の計上基準 売上高計上基準 SMO事業収入及びその他の事業収入については、いずれも完成基準を適用しております。 ② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。	① 収益及び費用の計上基準 同左 ② 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれんの償却に関する事項	のれん勘定は20年で均等償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
(収益の計上基準の変更) 当社（旧株式会社総合臨床薬理研究所）のSMO事業収入の収益の計上基準については、従来、治験の契約期間が1年超で、かつ1治験実施施設あたりの契約金額が5,000千円以上のSMO事業については原則として進行基準を適用し、それ以外のSMO事業については完成基準を適用し、また連結子会社においてはすべてのSMO事業について完成基準を適用していましたが、当連結会計年度より、すべてのSMO事業収入について完成基準を適用することに変更しております。 この変更は、当社（旧株式会社総合臨床薬理研究所）が平成19年8月1日付けで会社分割によりSMO事業及びエビデンス事業を子会社へ承継させ、当社（株式会社総合臨床ホールディングス）は持株会社へ移行したため、企業集団としてより適切に財政状態及び経営成績を開示するという観点から、親会社及び子会社が採用する会計処理の原則及び手続きを統一し、すべてのSMO事業について完成基準を適用することに変更したものです。 この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上高が1,038,232千円及び売上原価が688,312千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ349,920千円減少しております。	
	(棚卸資産の評価に関する会計基準) 従来、棚卸資産については、主として原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）が適用されたことに伴い、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ11,014千円減少しております。
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
	(連結貸借対照表) 「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となったことに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」、「仕掛品」及び「その他」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」、「仕掛品」及び「その他」は、それぞれ5,039千円、1,707,744千円、282千円であります。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)											
	(連結子会社同士の合併) 当社は、平成21年 4 月30日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社総合臨床薬理研究所、株式会社ベルテール、トライアルサポート株式会社の合併を決議いたしました。なお、株式会社総合臨床薬理研究所は、平成21年 7 月 1 日付で株式会社総合臨床サイエンスに商号変更しております。 1. 結合当事企業の名称及びその事業内容、合併期日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要及び実施する会計処理の概要 (1) 結合当事企業の名称及びその事業内容 <table><tr><td></td><td>名称</td><td>事業内容</td></tr><tr><td>合併存続会社</td><td>株式会社総合臨床サイエンス</td><td>SMO（治験施設支援機関）事業</td></tr><tr><td rowspan="2">合併消滅会社</td><td>株式会社ベルテール</td><td>SMO（治験施設支援機関）事業</td></tr><tr><td>トライアルサポート株式会社</td><td>SMO（治験施設支援機関）事業</td></tr></table> (2) 合併期日 株式会社ベルテールに係る合併期日は、平成21年11月 1 日の予定です。なお、当社は、トライアルサポート株式会社に係る合併期日を、当初平成21年11月 1 日としておりましたが、基幹システム等の統合に見込み以上の期間が要することが判明したため、平成21年 7 月30日開催の取締役会において、平成22年 8 月 1 日に延期することを決議いたしました。 (3) 企業結合の法的形式 株式会社総合臨床サイエンスを存続会社とする吸収合併方式によります。これに伴い、株式会社ベルテールは平成21年11月 1 日付で、トライアルサポート株式会社は平成22年 8 月 1 日付で解散いたします。 (4) 結合後企業の名称 株式会社総合臨床サイエンス (5) 取引の目的を含む取引の概要 昨今のSMO（治験施設支援機関）市場の競争激化に対応することに加えて、効率性をますます重視し、質・量ともに確保できる委託者選別の動きを強める製薬会社のニーズによりの確に応え、治験実施医療機関へのサポートをより充実したものにするためには、中規模SMO子会社が個々に活動するよりも、一体化したSMO企業として活動することが、機動的かつ効率的に事業を展開できるとの考えから、SMO事業を行う連結子会社を合併することといたしました。 (6) 実施する会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づく会計処理を実施する予定です。		名称	事業内容	合併存続会社	株式会社総合臨床サイエンス	SMO（治験施設支援機関）事業	合併消滅会社	株式会社ベルテール	SMO（治験施設支援機関）事業	トライアルサポート株式会社	SMO（治験施設支援機関）事業
	名称	事業内容										
合併存続会社	株式会社総合臨床サイエンス	SMO（治験施設支援機関）事業										
合併消滅会社	株式会社ベルテール	SMO（治験施設支援機関）事業										
	トライアルサポート株式会社	SMO（治験施設支援機関）事業										

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年7月31日)	当連結会計年度 (平成21年7月31日)												
※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 12,100千円 ※2 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越限度額</td><td>1,000,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>600,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>400,000千円</td></tr> </table>	当座貸越限度額	1,000,000千円	借入実行残高	600,000千円	差引額	400,000千円	※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 12,100千円 ※2 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越限度額</td><td>1,000,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>300,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>700,000千円</td></tr> </table>	当座貸越限度額	1,000,000千円	借入実行残高	300,000千円	差引額	700,000千円
当座貸越限度額	1,000,000千円												
借入実行残高	600,000千円												
差引額	400,000千円												
当座貸越限度額	1,000,000千円												
借入実行残高	300,000千円												
差引額	700,000千円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)																																																										
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 <table> <tr> <td>役員報酬</td><td>261,980千円</td></tr> <tr> <td>給料・賞与</td><td>461,627千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>17,981千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>7,838千円</td></tr> </table> ※2 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>車 両</td><td>514千円</td></tr> </table> ※3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>10,242千円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>6,929千円</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>3,544千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>166千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>20,882千円</td></tr> </table> ※4 ※5 前期損益修正益の内訳は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>過年度関係会社株式 取得価額修正益</td><td>1,618千円</td></tr> </table> ※6 ※7	役員報酬	261,980千円	給料・賞与	461,627千円	賞与引当金繰入額	17,981千円	退職給付費用	7,838千円	車 両	514千円	建物	10,242千円	工具、器具及び備品	6,929千円	ソフトウェア	3,544千円	その他	166千円	計	20,882千円	過年度関係会社株式 取得価額修正益	1,618千円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 <table> <tr> <td>役員報酬</td><td>254,669千円</td></tr> <tr> <td>給料・賞与</td><td>579,560千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>17,987千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>1,682千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>1,199千円</td></tr> </table> ※2 ※3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>578千円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>1,687千円</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>2,101千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>98千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>4,466千円</td></tr> </table> ※4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <table> <tr> <td></td><td>11,014千円</td></tr> </table> ※5 前期損益修正益の内訳は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>前期売上原価修正額</td><td>4,851千円</td></tr> <tr> <td>印紙税過誤納還付金</td><td>2,294千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>7,145千円</td></tr> </table> ※6 前期損益修正損の内訳は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>前期売上原価計上不足額</td><td>14,544千円</td></tr> <tr> <td>前期売上高修正額</td><td>9,120千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>23,664千円</td></tr> </table> ※7 固定資産売却損の内訳は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>車 両</td><td>136千円</td></tr> </table>	役員報酬	254,669千円	給料・賞与	579,560千円	賞与引当金繰入額	17,987千円	退職給付費用	1,682千円	貸倒引当金繰入額	1,199千円	建物	578千円	工具、器具及び備品	1,687千円	ソフトウェア	2,101千円	その他	98千円	計	4,466千円		11,014千円	前期売上原価修正額	4,851千円	印紙税過誤納還付金	2,294千円	計	7,145千円	前期売上原価計上不足額	14,544千円	前期売上高修正額	9,120千円	計	23,664千円	車 両	136千円
役員報酬	261,980千円																																																										
給料・賞与	461,627千円																																																										
賞与引当金繰入額	17,981千円																																																										
退職給付費用	7,838千円																																																										
車 両	514千円																																																										
建物	10,242千円																																																										
工具、器具及び備品	6,929千円																																																										
ソフトウェア	3,544千円																																																										
その他	166千円																																																										
計	20,882千円																																																										
過年度関係会社株式 取得価額修正益	1,618千円																																																										
役員報酬	254,669千円																																																										
給料・賞与	579,560千円																																																										
賞与引当金繰入額	17,987千円																																																										
退職給付費用	1,682千円																																																										
貸倒引当金繰入額	1,199千円																																																										
建物	578千円																																																										
工具、器具及び備品	1,687千円																																																										
ソフトウェア	2,101千円																																																										
その他	98千円																																																										
計	4,466千円																																																										
	11,014千円																																																										
前期売上原価修正額	4,851千円																																																										
印紙税過誤納還付金	2,294千円																																																										
計	7,145千円																																																										
前期売上原価計上不足額	14,544千円																																																										
前期売上高修正額	9,120千円																																																										
計	23,664千円																																																										
車 両	136千円																																																										

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	107,740	—	—	107,740
合計	107,740	—	—	107,740
自己株式				
普通株式(株)	2,068	—	2,068	—
合計	2,068	—	2,068	—

(注) 普通株式の自己株式2,068株の減少は、平成20年2月7日開催の取締役会決議に基づき、トライアルサポート株式会社の株式取得の対価の一部として譲渡したものであります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	9,294

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の内容につきましては、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月25日 定時株主総会	普通株式	105,672	1,000	平成19年 7月31日	平成19年 10月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成20年10月23日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 10月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	107,740	1,000	平成20年 7月31日	平成20年 10月24日

当連結会計年度（自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	107,740	—	—	107,740
合計	107,740	—	—	107,740
自己株式				
普通株式（株）	—	4,000	—	4,000
合計	—	4,000	—	4,000

(注) 普通株式の自己株式4,000株の増加は、平成20年9月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成20年9月16日から平成21年1月6日において自己株式1,000株の取得を行い、また、平成21年3月16日開催の取締役会の決議に基づき、平成21年3月17日に自己株式3,000株の追加取得を行ったものであります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	22,923

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の内容につきましては、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年10月23日 定時株主総会	普通株式	107,740	1,000	平成20年 7月31日	平成20年 10月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成21年10月22日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年 10月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	103,740	1,000	平成21年 7月31日	平成21年 10月23日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)																												
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>2,975,997千円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>△112,320千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>2,863,677千円</u></td></tr> </table> ※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により連結することとなった主な子会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式取得価額と取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。 会社名 トライアルサポート株式会社 (単位：千円) <table> <tr> <td>流動資産</td><td>357,248</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>40,215</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>786,132</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△175,130</td></tr> <tr> <td>少数株主持分</td><td>△44,466</td></tr> <tr> <td>株式の取得価額</td><td>964,000</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>△225,510</td></tr> <tr> <td>取得のための支出</td><td>738,489</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	2,975,997千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△112,320千円	現金及び現金同等物	<u>2,863,677千円</u>	流動資産	357,248	固定資産	40,215	のれん	786,132	流動負債	△175,130	少数株主持分	△44,466	株式の取得価額	964,000	現金及び現金同等物	△225,510	取得のための支出	738,489	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>2,699,572千円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>△112,360千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>2,587,212千円</u></td></tr> </table> ※2 _____	現金及び預金勘定	2,699,572千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△112,360千円	現金及び現金同等物	<u>2,587,212千円</u>
現金及び預金勘定	2,975,997千円																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△112,320千円																												
現金及び現金同等物	<u>2,863,677千円</u>																												
流動資産	357,248																												
固定資産	40,215																												
のれん	786,132																												
流動負債	△175,130																												
少数株主持分	△44,466																												
株式の取得価額	964,000																												
現金及び現金同等物	△225,510																												
取得のための支出	738,489																												
現金及び預金勘定	2,699,572千円																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△112,360千円																												
現金及び現金同等物	<u>2,587,212千円</u>																												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース 取引開始日が平成20年 7 月31日以前のリース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に よっており、その内容は次のとおりであります。																								
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額																								
<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額</td><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>期末残高 相当額</td></tr><tr><td>有形固定資産 「その他」</td><td>19,206千円</td><td>8,274千円</td><td>10,931千円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>19,206千円</td><td>8,274千円</td><td>10,931千円</td></tr></table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	有形固定資産 「その他」	19,206千円	8,274千円	10,931千円	合 計	19,206千円	8,274千円	10,931千円	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額</td><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>期末残高 相当額</td></tr><tr><td>有形固定資産 「その他」</td><td>11,326千円</td><td>6,557千円</td><td>4,768千円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>11,326千円</td><td>6,557千円</td><td>4,768千円</td></tr></table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	有形固定資産 「その他」	11,326千円	6,557千円	4,768千円	合 計	11,326千円	6,557千円	4,768千円
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																						
有形固定資産 「その他」	19,206千円	8,274千円	10,931千円																						
合 計	19,206千円	8,274千円	10,931千円																						
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																						
有形固定資産 「その他」	11,326千円	6,557千円	4,768千円																						
合 計	11,326千円	6,557千円	4,768千円																						
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が未経過 リース料期末残高及び有形固定資産等の期末残 高に占める割合が低いため、支払利子込み法により 算定しております。	(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が未経過 リース料期末残高及び有形固定資産等の期末残 高に占める割合が低いため、支払利子込み法により 算定しております。																								
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																								
<table><tr><td>1 年以内</td><td>3,911千円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>7,123千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>11,035千円</td></tr></table>	1 年以内	3,911千円	1 年超	7,123千円	合計	11,035千円	<table><tr><td>1 年以内</td><td>1,642千円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>3,230千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,872千円</td></tr></table>	1 年以内	1,642千円	1 年超	3,230千円	合計	4,872千円												
1 年以内	3,911千円																								
1 年超	7,123千円																								
合計	11,035千円																								
1 年以内	1,642千円																								
1 年超	3,230千円																								
合計	4,872千円																								
(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料 期末残高が未経過リース料期末残高及び有形固定 資産等の期末残高に占める割合が低いため、支払 利子込み法により算定しております。	(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料 期末残高が未経過リース料期末残高及び有形固定 資産等の期末残高に占める割合が低いため、支払 利子込み法により算定しております。																								
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																								
<table><tr><td>支払リース料</td><td>5,558千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>5,558千円</td></tr></table>	支払リース料	5,558千円	減価償却費相当額	5,558千円	<table><tr><td>支払リース料</td><td>2,636千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>2,636千円</td></tr></table>	支払リース料	2,636千円	減価償却費相当額	2,636千円																
支払リース料	5,558千円																								
減価償却費相当額	5,558千円																								
支払リース料	2,636千円																								
減価償却費相当額	2,636千円																								
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証 額の取り決めがある場合は当該残価保証額）とする定 額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。																								

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	15,225	13,937	△1,288
債券	—	—	—
その他	—	—	—
投資信託	—	—	—
小計	15,225	13,937	△1,288
合計	15,225	13,937	△1,288

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
122,344	8,589	26,589

3 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	0
関係会社株式	12,100

当連結会計年度(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
10,674	5,299	9,027

3 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	0
関係会社株式	12,100

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 一部の連結子会社は退職給付の制度として、退職一時金制度を採用しております。 (追加情報) 当社は、前払退職金制度を採用しており、退職時点の自己都合要支給額又は期末時点の自己都合要支給額から前連結会計年度末までの支給額を差し引いた額を退職時又は期末に退職手当として支給する制度であります。 2 退職給付債務に関する事項 (1) 退職給付債務 13,273千円 (2) 退職給付引当金 13,273千円 3 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 22,989千円 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務については、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。	1 採用している退職給付制度の概要 一部の連結子会社は退職給付の制度として、退職一時金制度を採用しております。 (追加情報) 同左 2 退職給付債務に関する事項 (1) 退職給付債務 17,948千円 (2) 退職給付引当金 17,948千円 3 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 10,680千円 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務については、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 9百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
名称	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 3名 当社従業員 27名 当社完全子会社以外の子会社 の取締役 1名 社外協力者 13名	当社取締役 5名 当社従業員 15名 当社子会社の取締役 6名 当社子会社の従業員 13名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 992株	普通株式 1,500株
付与日	平成17年12月22日	平成19年12月17日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年11月1日から平成23年 10月31日まで	平成21年12月17日から平成24年 12月16日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権発行時において当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではありません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
名称	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与日	平成17年12月22日	平成19年12月17日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	1,500
失効	—	15
権利確定	—	—
未確定残	—	1,485
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	930	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	930	—

② 単価情報

名称	第3回新株予約	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	282,293	63,105
権利行使時の平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	18,777

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	第4回新株予約権
株価変動性(注)1	51.5%
予想残存期間(注)2	3.5年
予想配当(注)3	1,000円/株
無リスク利率(注)4	0.86%

(注) 1 過去3.5年の週次株価(2004年6月17日～2007年12月17日の各週の最終取引日における終値)に基づき算出しております。

2 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成19年7月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 13百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
名称	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 3名 当社従業員 27名 当社完全子会社以外の子会社の取締役 1名 社外協力者 13名	当社取締役 5名 当社従業員 15名 当社子会社の取締役 6名 当社子会社の従業員 13名
スtock・オプションの数(注)1	普通株式 992株	普通株式 1,500株
付与日	平成17年12月22日	平成19年12月17日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年11月1日から平成23年10月31日まで	平成21年12月17日から平成24年12月16日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権発行時において当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
名称	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与日	平成17年12月22日	平成19年12月17日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	1,485
付与	—	—
失効	—	15
権利確定	—	—
未確定残	—	1,470
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	930	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	6	—
未行使残	924	—

② 単価情報

名称	第3回新株予約	第4回新株予約権
権利行使価格（円）	282,293	63,105
権利行使時の平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	18,777

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年7月31日)		当連結会計年度 (平成21年7月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未実現損益の消去に伴う修正	15,389千円	未実現損益の消去に伴う修正	4,757千円
貸倒引当金	4,211千円	仕掛品評価損	4,626千円
減価償却費	3,963千円	貸倒引当金	4,676千円
投資有価証券評価損	24,013千円	減価償却費	4,667千円
その他有価証券評価差額金	2,416千円	投資有価証券評価損	11,678千円
会員権等評価損	1,628千円	未払費用	8,838千円
未払社会保険料	3,596千円	未払事業税	5,219千円
未払費用	13,269千円	賞与引当金	34,421千円
未払事業税	14,309千円	受注損失引当金	26,000千円
賞与引当金	30,122千円	事務所移転費用引当金	8,645千円
受注損失引当金	17,326千円	退職給付引当金	7,448千円
税務上の繰越欠損金	264,683千円	株式報酬費用	4,456千円
その他	6,859千円	税務上の繰越欠損金	153,922千円
繰延税金資産小計	401,783千円	その他	5,506千円
評価性引当額	△189,104千円	繰延税金資産小計	284,865千円
繰延税金資産の純額	212,679千円	評価性引当額	△59,879千円
		繰延税金資産合計	224,986千円
		繰延税金負債	
		未収事業税	△5,278千円
		その他	△1,183千円
		繰延税金負債小計	△6,461千円
		繰延税金資産の純額又は繰延税金負債の純額 (△)	218,526千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	40.7%	法定実効税率 (調整)	40.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	住民税均等割	2.3%
住民税均等割	2.5%	のれん償却額	11.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△21.6%	評価性引当額の増減	△13.0%
受取配当金連結消去に伴う影響額	22.2%	繰越欠損金の利用	△21.9%
のれん償却額	11.4%	未実現利益	2.9%
更正等による繰越欠損金の増加	△11.0%	子会社税率差異	0.5%
子会社税率差異	△0.6%	過年度法人税等	0.4%
子会社前期損益修正	19.6%	その他	0.3%
評価性引当額の増減	4.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2%
過年度法人税等	1.3%		
その他	0.9%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	70.1%		

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)

会社分割による持分会社体制への移行

(SMO事業に関する会社分割)

1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

株式会社総合臨床ホールディングス : SMO事業

② 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社総合臨床薬理研究所を継承会社とする新設分割

③ 結合後企業の名称

株式会社総合臨床薬理研究所

④ 取引の目的を含む取引の概要

持株会社体制に移行するため、平成19年8月1日付で当社のSMO事業に属する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を株式会社総合臨床薬理研究所に継承させました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成19年11月15日企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

該当事項はありません。

(エビデンス事業に関する会社分割)

1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

株式会社総合臨床ホールディングス : エビデンス事業

② 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社エビデンスセンターを継承会社とする新設分割

③ 結合後企業の名称

株式会社エビデンスセンター

④ 取引の目的を含む取引の概要

持株会社体制に移行するため、平成19年8月1日付で当社のエビデンス事業に属する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を株式会社エビデンスセンターに継承させました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成19年11月15日企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

該当事項はありません。

(株式取得によるトライアルサポート株式会社の子会社化)

1 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日の法的形式、取得した議決権比率

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：トライアルサポート株式会社

事業内容：SMO事業

② 企業結合を行った主な理由

同社は、四国で初めてのSMO会社であり、主に四国地方を中心に50病院、5年間で100プロトコルを上回る実績を有し、また信頼性も厚いことから、従前より当社が掲げてきたSMO会社のグループ化戦略上の一員として相応しい会社であると認識しております。当社グループの四国地方における事業拠点を新たに確保できるほか、事業の効率化や受託領域の拡大、業界内シェアの拡大、利益の拡大に貢献するものと期待しております。

③ 企業結合日：平成19年8月31日

④ 企業結合の法的形式：株式取得

⑤ 取得した議決権比率：80.0%

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年9月1日から平成20年7月31日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

① 被取得企業の取得原価 964,000千円

② 取得原価の内訳

取得した株式の対価 960,000千円

株式取得に直接要した支出額 4,000千円

全て現金による取得であります。

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① のれんの金額 786,132千円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を下回っていたため、その差額をのれんとして認識しております。

③ 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

5 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

① 資産の額

流動資産 357,248千円

固定資産 40,215千円

資産合計 397,464千円

② 負債の額

流動負債 175,130千円

負債合計 175,130千円

6 企業結合が当期首に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高 4,146,438千円

営業利益 382,680千円

経常利益 374,745千円

当期純利益 13,532千円

概算額は、当連結会計年度の売上高及び損益に、トライアルサポート株式会社の平成19年8月1日から平成19年8月31日までの売上高及び損益を加算し、企業結合時に認識されたのれんが当期首に発生したものとし、償却額を算出しております。

なお、当該概算額の注記は、監査証明を受けておりません。

(株式追加取得によるトライアルサポート株式会社の完全子会社化)

当社は、平成20年2月7日の取締役会決議に基づいて、連結子会社であるトライアルサポート株式会社の発行済株式の20%を追加取得することにより、同社を完全子会社化いたしました。

① 被取得企業の名称：トライアルサポート株式会社

② 事業の内容：SMO事業

③ 企業結合を行った理由

当社グループの四国地方における確固たる事業拠点として、更なる事業の効率化や受託領域の拡大、業界内シェアの拡大、利益の拡大を図るためであります。

④ 企業結合日：平成20年2月22日

⑤ 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理（2）少数株主との取引」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用しております。

⑥ 企業結合の法的形式：株式取得

なお、一部の株式は、平成20年2月22日付で株式交換により取得しております。

⑦ 取得した議決権比率：20%（取得後の議決権比率は100%）

⑧ 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年9月1日から平成20年7月31日まで

⑨ 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価 207,532千円

内 訳

現金 122,000千円

自己株式（当社の普通株式）

85,532千円

⑩ 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交換株式数及びその評価額

(1) 株式の種類 普通株式

(2) 交換比率

株式会社総合臨床ホールディングス 0.028 : トライアルサポート株式会社 1

(3) 株式比率の算定方法

2007年11月1日から2008年1月31日までの各日における東京証券取引所マザーズの売買立会における終値の平均値を参考にして、両者間において株式交換比率の協議を行い決定いたしました。

(4) 株式交換数及びその評価額 2,068株 85,532千円

⑪ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれん 159,864千円

(2) 発生原因

当社が追加取得したトライアルサポート株式会社の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分の金額を上回ったことによるものです。

(3) 償却方法及び償却期間 20年で均等償却

当連結会計年度（自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日）

（株式会社総合臨床サイエンスとハイクリップス株式会社の合併）

当社の連結子会社である株式会社総合臨床サイエンスとハイクリップス株式会社は、平成21年7月1日付で合併いたしました。

1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称

株式会社総合臨床サイエンス：合併会社

ハイクリップス株式会社：被合併会社

(2) 事業の内容

株式会社総合臨床サイエンス：SMO事業

ハイクリップス株式会社：SMO事業

(3) 企業結合の法的形式：株式会社総合臨床サイエンスを存続会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称：株式会社総合臨床サイエンス

(5) 取引の目的を含む取引の概要

依頼者である製薬企業のニーズによりの確に応え、治験実施医療機関へのサポートをより充実したものにするためには、一体となったSMO企業として活動することが機動的かつ効率的であると判断したためであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成19年11月15日企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。すべて内部取引として消去しておりますので当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

株式会社総合臨床サイエンスがハイクリップス株式会社を吸収合併するに際し、当社は同社を完全子会社とするため、少数株主から48,422千円で取得致しました。この結果、のれん26,641千円が発生しております。なお、のれんは20年間で均等償却しております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計及び資産の合計に占めるSMO事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計及び資産の合計に占めるSMO事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を早期適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に対し、重要な追加はありません。

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
1株当たり純資産額	33,971円87銭	35,541円44銭
1株当たり当期純利益	275円90銭	2,366円85銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
1株当たり当期純利益		
(1)当期純利益(千円)	29,404	250,612
(2)普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(3)普通株式に係る当期純利益(千円)	29,404	250,612
(4)普通株式の期中平均株式数(株)	106,576	105,884
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会の決議年月日 平成17年10月27日 新株予約権の数 930個(平成20年7月末現在) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 930株 (平成20年7月末現在) 会社法第236条及び会社法第238条の規定に基づく新株予約権 株主総会の決議年月日 平成19年10月25日 新株予約権の数 1,485個(平成20年7月末現在) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 1,485株 (平成20年7月末現在) 新株予約権の詳細は、「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会の決議年月日 平成17年10月27日 新株予約権の数 924個(平成21年7月末現在) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 924株 (平成21年7月末現在) 会社法第236条及び会社法第238条の規定に基づく新株予約権 株主総会の決議年月日 平成19年10月25日 新株予約権の数 1,470個(平成21年7月末現在) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 1,470株 (平成21年7月末現在) 新株予約権の詳細は、「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
1 自己株式の取得に関する取締役会決議 当社は、平成20年9月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。 (1) 取得の目的 機動的な資本政策を遂行するため。 (2) 取得する株式の種類及び総数 普通株式 1,000株 (上限) (3) 取得価額の総額 50,000千円 (上限) (4) 取得期間 平成20年9月16日～平成21年3月19日 (5) 取得の方法 東京証券取引所の市場価格による取得	1 株式会社エビデンスセンターの株式会社総合臨床サイエンスへの事業譲渡 当社の連結子会社である株式会社エビデンスセンターは、平成21年8月10日付で株式会社総合臨床サイエンスと事業譲渡契約書を締結し、平成21年9月1日付で同社の事業を譲渡しました。 (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要 ① 結合当事企業の名称 株式会社総合臨床サイエンス：事業譲受会社 株式会社エビデンスセンター：事業譲渡会社 ② 対象となる事業の内容 エビデンス事業（健康食品の臨床試験受託と特保申請支援業務及び販売）及び大規模臨床試験事業 ③ 企業結合の法的形式：事業譲渡・譲受 ④ 結合後企業の名称：株式会社総合臨床サイエンス ⑤ 取引の目的を含む取引の概要 当社グループの経営効率化を図ることを目的としております。 (2) 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。 2 自己株式の取得に関する取締役会決議 当社は、平成21年9月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成21年9月18日付で7,800株取得いたしました。 (1) 取得の目的 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。 (2) 取得する株式の種類及び総数 普通株式 7,800株 (3) 取得価額の総額 313,950千円 (4) 取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNet-3) による買付け

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	300,000	1.719	—
1年以内に返済予定の長期借入金	47,592	22,010	1.000	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	424,442	174,248	1.000	平成22年8月～ 平成30年6月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,072,034	496,259	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	22,010	22,010	22,010	22,010

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

区分	第1四半期 自 平成20年8月1日 至 平成20年10月31日	第2四半期 自平成20年11月1日 至平成21年1月31日	第3四半期 自平成21年2月1日 至平成21年4月30日	第4四半期 自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日
売上高（千円）	803,534	1,036,315	1,804,125	1,182,249
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額（△）（千円）	△113,809	1,405	398,825	85,514
四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（千円）	△108,147	△34,048	208,856	183,951
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△1,004.57	△318.52	1,984.90	1,773.20

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年7月31日)	当事業年度 (平成21年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	614,855	635,134
売掛金	—	7,092
貯蔵品	188	29
前払費用	12,015	11,787
繰延税金資産	48,594	30,927
未収入金	55,835	4,242
未収還付法人税等	—	72,989
その他	11,502	3,993
流動資産合計	742,992	766,197
固定資産		
有形固定資産		
建物	44,269	46,034
減価償却累計額	△10,869	△17,413
建物（純額）	33,399	28,620
車両運搬具	8,373	—
減価償却累計額	△8,038	—
車両運搬具（純額）	334	—
工具、器具及び備品	59,130	65,894
減価償却累計額	△37,309	△44,446
工具、器具及び備品（純額）	21,821	21,448
建設仮勘定	8,510	—
有形固定資産合計	64,066	50,068
無形固定資産		
商標権	360	298
ソフトウェア	80,768	50,801
その他	1,258	1,258
無形固定資産合計	82,387	52,358
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	3,095,910	3,034,960
出資金	1,000	1,000
長期前払費用	3,264	2,187
繰延税金資産	103,931	104,825
敷金及び保証金	110,634	110,256
その他	9,000	9,000
貸倒引当金	△6,000	△6,000
投資その他の資産合計	3,317,740	3,256,229
固定資産合計	3,464,194	3,358,656
資産合計	4,207,186	4,124,853

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年7月31日)	当事業年度 (平成21年7月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 600,000	※1 300,000
未払金	20,766	36,372
未払費用	4,992	6,050
未払法人税等	12,587	1,503
預り金	6,267	7,102
賞与引当金	6,812	7,911
事務所移転費用引当金	—	21,248
その他	3,681	286
流動負債合計	655,109	380,474
固定負債		
長期未払金	1,227	—
固定負債合計	1,227	—
負債合計	656,336	380,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,364,517	1,364,517
資本剰余金		
資本準備金	1,640,117	1,640,117
資本剰余金合計	1,640,117	1,640,117
利益剰余金		
利益準備金	5,900	5,900
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	531,019	827,122
利益剰余金合計	536,919	833,022
自己株式	—	△116,201
株主資本合計	3,541,555	3,721,456
新株予約権	9,294	22,923
純資産合計	3,550,849	3,744,379
負債純資産合計	4,207,186	4,124,853

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
営業収益		
経営指導料	650,580	937,337
受取配当金	178,659	364,307
営業収益合計	※2 829,239	※2 1,301,644
営業費用	※1 644,854	※1 755,901
営業利益	184,385	545,742
営業外収益		
受取利息	1,509	850
有価証券利息	412	—
受取配当金	1,200	—
業務委託費返戻金	4,571	4,571
業務受託手数料	※2 3,716	※2 3,666
還付加算金	2,171	211
雑収入	2,764	928
営業外収益合計	16,346	10,229
営業外費用		
支払利息	12,382	6,574
投資有価証券売却損	18,000	—
雑損失	916	412
営業外費用合計	31,298	6,987
経常利益	169,433	548,984
特別利益		
固定資産売却益	※3 411	※3 —
投資有価証券売却益	—	5,299
過年度損益修正益	1,618	—
特別利益合計	2,030	5,299
特別損失		
固定資産売却損	※4 —	※4 136
固定資産除却損	※5 13,368	※5 47
関係会社株式評価損	—	109,371
事務所移転費用	18,127	—
事務所移転費用引当金繰入額	—	21,248
その他	1,707	—
特別損失合計	33,203	130,804
税引前当期純利益	138,260	423,480
法人税、住民税及び事業税	950	992
過年度法人税等	4,178	1,872
法人税等調整額	7,226	16,773
法人税等合計	12,354	19,637
当期純利益	125,905	403,842

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,364,517	1,364,517
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,364,517	1,364,517
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,640,117	1,640,117
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,640,117	1,640,117
資本剰余金合計		
前期末残高	1,640,117	1,640,117
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,640,117	1,640,117
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	5,900	5,900
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,900	5,900
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	642,605	531,019
当期変動額		
剰余金の配当	△105,672	△107,740
当期純利益	125,905	403,842
自己株式の処分	△131,819	—
当期変動額合計	△111,585	296,102
当期末残高	531,019	827,122
利益剰余金合計		
前期末残高	648,505	536,919
当期変動額		
剰余金の配当	△105,672	△107,740
当期純利益	125,905	403,842
自己株式の処分	△131,819	—
当期変動額合計	△111,585	296,102
当期末残高	536,919	833,022

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月 31 日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月 31 日)
自己株式		
前期末残高	△217,352	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△116,201
自己株式の処分	217,352	—
当期変動額合計	217,352	△116,201
当期末残高	—	△116,201
株主資本合計		
前期末残高	3,435,788	3,541,555
当期変動額		
剰余金の配当	△105,672	△107,740
当期純利益	125,905	403,842
自己株式の取得	—	△116,201
自己株式の処分	85,532	—
当期変動額合計	105,766	179,900
当期末残高	3,541,555	3,721,456
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△5,507	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,507	—
当期変動額合計	5,507	—
当期末残高	—	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△5,507	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,507	—
当期変動額合計	5,507	—
当期末残高	—	—
新株予約権		
前期末残高	—	9,294
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,294	13,628
当期変動額合計	9,294	13,628
当期末残高	9,294	22,923

	前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
純資産合計		
前期末残高	3,430,281	3,550,849
当期変動額		
剰余金の配当	△105,672	△107,740
当期純利益	125,905	403,842
自己株式の取得	—	△116,201
自己株式の処分	85,532	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,801	13,628
当期変動額合計	120,568	193,529
当期末残高	3,550,849	3,744,379

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定）を採用して おります。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用 しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの _____ 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用 しております。	(1) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用 しております。（貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法により算定）
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし取得価額10万円以上20万円未 満の少額減価償却資産については、 一括償却資産として3年間で均等に 償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 3～18年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 4～20年 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月 31日以前に取得した資産については、 改正前の法人税法に基づく減価償却の 方法の適用により、取得価額の5%に 到達した事業年度の翌事業年度より、 取得価額の5%相当額と備忘価額との 差額を5年間にわたり均等償却し、減 価償却費に含めて計上しております。 なお、これによる当事業年度の損益に 与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし取得価額10万円以上20万円未 満の少額減価償却資産については、 一括償却資産として3年間で均等に 償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 3～18年 工具、器具及び備品 4～20年 _____

項目	前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用して おります。 (3) 長期前払費用 均等償却によっております。	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上して おります。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、 支給見込額のうち当事業年度の負担 額を計上しております。 —————	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 事務所移転費用引当金 事務所移転に伴い発生する損失に備 えるため、合理的に見積もることの 出来る額を計上しております。
5 リース取引の処理方法	リース取引の処理 リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっております。	—————
6 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処 理については、税抜方式によっ ております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
	(棚卸資産の評価に関する会計基準) 従来、棚卸資産については、主として原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
	(貸借対照表) 前事業年度において流動資産の「未収入金」に含めて表示しておりました「未収還付法人税等」は、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度の「未収還付法人税等」は36,074千円であります。
(損益計算書) 当社は、平成19年8月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、売上高に関しては、前事業年度末までS MO事業の売上が中心でありましたが、当事業年度から各事業会社からの経営指導料収入等の事業収入となり、これらを「営業収益」として表示しております。また、「営業収益」に係る販売費及び一般管理費を「営業費用」として表示しております。	

【追加情報】

連結財務諸表等の（追加情報）に記載のとおりであります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年7月31日)	当事業年度 (平成21年7月31日)
※1 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	※1 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越限度額 1,000,000千円	当座貸越限度額 1,000,000千円
借入実行残高 600,000千円	借入実行残高 300,000千円
差引額 400,000千円	差引額 700,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
※1 当社は持株会社のため販売費に属する費用はありません。すべて一般管理費であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 当社は持株会社のため販売費に属する費用はありません。すべて一般管理費であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 104,789千円	役員報酬 120,459千円
給料・賞与 183,670千円	給料・賞与 268,487千円
賞与引当金繰入額 6,812千円	賞与引当金繰入額 7,911千円
法定福利費 29,307千円	法定福利費 38,400千円
地代家賃 34,162千円	地代家賃 46,523千円
減価償却費 51,302千円	減価償却費 50,066千円
支払手数料 91,638千円	支払手数料 62,591千円
※2 関係会社との取引にかかわるものが次のとおり含まれております。	※2 関係会社との取引にかかわるものが次のとおり含まれております。
経営指導料 650,580千円	経営指導料 936,947千円
受取配当金 178,659千円	受取配当金 364,307千円
	業務受託手数料 3,666千円
※3 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。	※3
車両運搬具 411千円	
※4	※4 固定資産売却損の内訳は以下のとおりであります。
	車両運搬具 136千円
※5 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。	※5 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。
建物 7,532千円	工具、器具及び備品 47千円
工具、器具及び備品 2,291千円	
ソフトウェア 3,544千円	
計 13,368千円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	2,068	—	2,068	—
合計	2,068	—	2,068	—

(注) 普通株式の自己株式2,068株の減少は、平成20年2月7日開催の取締役会決議に基づき、トライアルサポート株式会社の株式取得の対価の一部として譲渡したものであります。

当事業年度(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	—	4,000	—	4,000
合計	—	4,000	—	4,000

(注) 普通株式の自己株式4,000株の増加は、平成20年9月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成20年9月16日から平成21年1月6日において自己株式1,000株の取得を行い、また、平成21年3月16日開催の取締役会の決議に基づき、平成21年3月17日に自己株式3,000株の追加取得を行ったものであります。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)

内容の重要性が乏しく、契約1件あたりの金額が少額なため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定に基づき記載を省略しております。

当事業年度(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

内容の重要性が乏しく、契約1件あたりの金額が少額なため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年7月31日)		当事業年度 (平成21年7月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	2,772 千円	賞与引当金	3,219 千円
未払社会保険料否認額	463 千円	減価償却費損金算入限度超過額	2,099 千円
未払事業税	3,100 千円	株式報酬費用	4,456 千円
減価償却費損金算入限度超過額	2,100 千円	事務所移転費用引当金	8,645 千円
固定資産廃棄損	1,166 千円	貸倒引当金	2,441 千円
貸倒引当金	2,442 千円	会員権等評価損	1,627 千円
会員権等評価損	1,628 千円	投資有価証券評価損	11,678 千円
投資有価証券評価損	24,013 千円	関係会社への投資に係る一時差異	55,179 千円
関係会社への投資に係る一時差異	55,192 千円	関係会社株式評価損	44,503 千円
税務上の繰越欠損金	85,288 千円	税務上の繰越欠損金	13,133 千円
繰延税金資産合計	178,166 千円	その他	2,073 千円
評価性引当額	△25,641 千円	繰延税金資産合計	149,058 千円
繰延税金資産の純額	152,525 千円	評価性引当額	△13,305 千円
		繰延税金資産の純額	135,752 千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7 %	法定実効税率	40.7 %
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△34.5 %
住民税均等割	0.7 %	評価性引当額の増減	△2.9 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△51.0 %	過年度法人税等	0.4 %
評価性引当額の増減	16.9 %	その他	0.9 %
過年度法人税等	3.0 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.6 %
その他	△1.7 %		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.9 %		

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日）

連結財務諸表等の「企業結合等関係」に記載のとおりであります。

当事業年度（自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日）

連結財務諸表等の「企業結合等関係」に記載のとおりであります。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
1株当たり純資産額 32,871円31銭	1株当たり純資産額 35,872円92銭
1株当たり当期純利益 1,181円37銭	1株当たり当期純利益 3,814円00銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
	同左

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
1株当たり当期純利益		
(1)当期純利益(千円)	125,905	403,842
(2)普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(3)普通株式に係る当期純利益(千円)	125,905	403,842
(4)普通株式の期中平均株式数(株)	106,576	105,884
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権株主総会の決議年月日 平成17年10月27日 新株予約権の数 930個(平成20年7月末現在) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 930株 (平成20年7月末現在) 会社法第236条及び会社法第238条の規定に基づく新株予約権株主総会の決議年月日 平成19年10月25日 新株予約権の数 1,485個(平成20年7月末現在) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 1,485株 (平成20年7月末現在) 新株予約権の詳細は、「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権株主総会の決議年月日 平成17年10月27日 新株予約権の数 924個(平成21年7月末現在) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 924株 (平成21年7月末現在) 会社法第236条及び会社法第238条の規定に基づく新株予約権株主総会の決議年月日 平成19年10月25日 新株予約権の数 1,470個(平成21年7月末現在) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 1,470株 (平成21年7月末現在) 新株予約権の詳細は、「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
1 自己株式の取得に関する取締役会決議 自己株式の取得に関する取締役会決議に関しましては、1連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、(重要な後発事象)に記載しております。 _____ _____	1 株式会社エビデンスセンターの株式会社総合臨床サイエンスへの事業譲渡 株式会社エビデンスセンターの株式会社総合臨床サイエンスへの事業譲渡に関しましては、1連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、(重要な後発事象)に記載しております。 2 自己株式の取得に関する取締役会決議 自己株式の取得に関する取締役会決議に関しましては、1連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、(重要な後発事象)に記載しております。 3 資金の借入 当社は、自己株式取得資金を調達するため、平成21年9月18日付で株式会社総合臨床サイエンスから平成22年7月31日を返済期日として400,000千円の借入を実施いたしました。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	44,269	1,902	137	46,034	17,413	6,681	28,620
車両運搬具	8,373	—	8,373	—	—	55	—
工具、器具及び備品	59,130	12,031	5,267	65,894	44,446	12,332	21,448
建設仮勘定	8,510	—	8,510	—	—	—	—
有形固定資産計	120,284	13,933	22,288	111,929	61,860	19,069	50,068
無形固定資産							
商標権	615	—	—	615	316	61	298
ソフトウェア	161,524	968	247	162,244	111,443	30,934	50,801
その他	1,258	—	—	1,258	—	—	1,258
無形固定資産計	163,397	968	247	164,118	111,759	30,996	52,358
長期前払費用	4,602	—	—	4,602	2,415	1,077	2,187

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	レイアウト変更に伴う造作等	1,235千円
工具、器具及び備品	T V会議システム	8,105千円
工具、器具及び備品	ガルーンバックアップ装置	2,800千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

車両運搬具	役員用車両売却	8,373千円
工具、器具及び備品	旧パソコン等廃棄	4,488千円
建設仮勘定	T V会議システム	8,510千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,000	—	—	—	6,000
賞与引当金	6,812	7,911	6,812	—	7,911
事務所移転費用引当金	—	21,248	—	—	21,248

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		302
預金の種類	普通預金	521,798
	定期預金	112,360
	郵便振替	207
	別段預金	465
	計	634,831
合計		635,134

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社総合臨床サイエンス	6,819
株式会社あすも臨床薬理研究所	136
株式会社ベルテール	136
合計	7,092

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
—	79,742	72,649	7,092	91.1	16.2

(注) 1. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等を含んでおります。

c 貯蔵品

区分	金額(千円)
切手	29

d 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式)	
株式会社総合臨床サイエンス	708,203
株式会社エビデンスセンター	9,605
株式会社ベルテール	851,618
株式会社あすも臨床薬理研究所	281,900
トライアルサポート株式会社	1,171,532
株式会社アスマット	5,100
子会社株式計	3,027,960
(関連会社株式)	
株式会社東京健康管理センター	5,000
HMR株式会社	2,000
関連会社株式計	7,000
合計	3,034,960

② 負債の部

a 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	300,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	毎年10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	—
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に記載して行う。 公告記載URL http://www.sogo-holdings.jp/
株主に対する特典	毎年7月31日現在の株主に対し、下記の基準によりエビデンス食品（健康食品）を定価の7割引にて販売する。 1株所有の株主 1個 2株以上5株まで所有の株主 2個を上限 6株以上9株まで所有の株主 3個を上限 10株以上所有の株主 5個を上限

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第19期(自平成19年8月1日 至平成20年7月31日) 平成20年10月23日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第20期第1四半期(自平成20年8月1日 至平成20年10月31日) 平成20年12月15日関東財務局長に提出

第20期第2四半期(自平成20年11月1日 至平成21年1月31日) 平成21年3月13日関東財務局長に提出

第20期第3四半期(自平成21年2月1日 至平成21年4月30日) 平成21年6月12日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書
平成21年3月25日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成20年9月16日 至平成20年9月30日) 平成20年10月15日関東財務局長に提出

報告期間(自平成20年10月1日 至平成20年10月31日) 平成20年11月10日関東財務局長に提出

報告期間(自平成20年11月1日 至平成20年11月30日) 平成20年12月11日関東財務局長に提出

報告期間(自平成20年12月1日 至平成20年12月31日) 平成21年1月9日関東財務局長に提出

報告期間(自平成21年1月1日 至平成21年1月31日) 平成21年2月4日関東財務局長に提出

報告期間(自平成21年2月1日 至平成21年2月28日) 平成21年3月13日関東財務局長に提出

報告期間(自平成21年3月1日 至平成21年3月31日) 平成21年4月13日関東財務局長に提出

報告期間(自平成21年9月1日 至平成21年9月30日) 平成21年10月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年10月22日

株式会社 総合臨床ホールディングス
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 中川 隆之 印

業務執行社員

公認会計士 原 伸夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社総合臨床ホールディングスの平成19年8月1日から平成20年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社総合臨床ホールディングス及び連結子会社の平成20年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（収益の計上基準の変更）に記載のとおり、会社は当連結会計年度より、SMO事業収入の収益の計上基準を変更した。
2. （重要な後発事象）に記載のとおり、会社は平成20年9月12日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年10月22日

株式会社 総合臨床ホールディングス
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 中川 隆之 印

業務執行社員

公認会計士 原 伸夫 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社総合臨床ホールディングスの平成20年8月1日から平成21年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社総合臨床ホールディングス及び連結子会社の平成21年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. (重要な後発事象) 1. に記載のとおり、会社の連結子会社である株式会社エビデンスセンターは、平成21年8月10日付で株式会社総合臨床サイエンスと事業譲渡契約書を締結し、平成21年9月1日付で同社の事業を譲渡している。
3. (重要な後発事象) 2. に記載のとおり、会社は平成21年9月17日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議し、平成21年9月18日付で7,800株取得している。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社総合臨床ホールディングスの平成21年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社総合臨床ホールディングスが平成21年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年10月22日

株式会社 総合臨床ホールディングス
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 中川 隆之 印

業務執行社員

公認会計士 原 伸夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社総合臨床ホールディングスの平成19年8月1日から平成20年7月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社総合臨床ホールディングスの平成20年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

（重要な後発事象）に記載のとおり、会社は平成20年9月12日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年10月22日

株式会社 総合臨床ホールディングス
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 中川 隆之 印

業務執行社員

公認会計士 原 伸夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社総合臨床ホールディングスの平成20年8月1日から平成21年7月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社総合臨床ホールディングスの平成21年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. (重要な後発事象) 1. に記載のとおり、会社の連結子会社である株式会社エビデンスセンターは、平成21年8月10日付で株式会社総合臨床サイエンスと事業譲渡契約書を締結し、平成21年9月1日付で同社の事業を譲渡している。
3. (重要な後発事象) 2. に記載のとおり、会社は平成21年9月17日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議し、平成21年9月18日付で7,800株取得している。
4. (重要な後発事象) 3. に記載のとおり、会社は平成21年9月18日付で株式会社総合臨床サイエンスから400,000千円の借入を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。